

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
三重大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人三重大学

所在地

三重県津市

役員の状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研究科（修士・博士）、工学研究科（博士）、生物資源学研究科（博士）

学生数及び教職員数

学部学生数：6,292人（125人）

大学院生数：1,246人（148人）

教員数：735人

職員数：830人

(2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇

れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成17年4月現在)

三重大学	事務局	総務部	総務課		
			広報室		
			人事課		
			安全対策室		
			企画課		
		監査室			
		財務部		財務企画課	
				財務管理課	
		学務部		教務課	
				学生サービス課	
				就職支援室	
				入試課	
		施設部		施設企画課	
				施設管理課	
				施設計画課	
	学術情報部		研究支援課		
			社会連携課		
			情報基盤課		
			情報図書館課		
			国際交流課		
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター				
	生命科学支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野			
		分析実験分野			
		総合アイソトープ分野			
	留学生センター(17年10月より国際交流センター)				
	総合情報処理センター				
	高等教育創造開発センター				
保健管理センター					
附属図書館					
共通教育センター					
学部	人文学部	文化学科	事務局		
		社会科学科			
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務局		
		情報教育課程			
		生涯教育課程			
		人間発達科学課程			
		附属教育実践総合センター			
		附属小学校			
		附属中学校			
		附属養護学校			
附属幼稚園					

組織図(平成18年4月現在)

三重大学	監査チーム				
	事務局	総務部	総務チーム		
			企画チーム		
			人事チーム		
			広報チーム		
			福利厚生チーム		
				財務チーム	
				出納チーム	
				管理チーム	
				調達チーム	
		学務部		教務チーム	
				学生サービスチーム	
				就職支援チーム	
				入試チーム	
		施設部		施設企画チーム	
				施設管理チーム	
	施設計画チーム				
	学術情報部		研究支援チーム		
			社会連携チーム		
			情報図書館チーム		
情報基盤チーム					
		国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター				
	生命科学支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野			
		分析実験分野			
		総合アイソトープ分野			
	国際交流センター				
	総合情報処理センター				
	高等教育創造開発センター				
保健管理センター					
附属図書館					
共通教育センター					
学部	人文学部	文化学科	事務局		
		社会科学科			
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務局		
		情報教育課程			
		生涯教育課程			
		人間発達科学課程			
		附属教育実践総合センター			
		附属小学校			
		附属中学校			
		附属養護学校			
附属幼稚園					

三重大学	学部	医学部	医学科	事務部	学務事務室
			看護学科		総務課
			附属病院		経営管理課
			医療サービス課		
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		生物資源学部	資源循環学科	事務部	
			共生環境学科		
			生物圏生命科学科		
	附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター				
	附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸		事務室		
	大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻		
			社会科学専攻		
		教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻		
			障害児教育専攻		
			教科教育専攻		
		医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻		
			看護学専攻		
		医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻		
		工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻	
				電気電子工学専攻	
				分子素材工学専攻	
				建築学専攻	
				情報工学専攻	
			(博士後期)	物理工学専攻	
				材料科学専攻	
	システム工学専攻				
	生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻		
			共生環境学専攻		
			生物圏生命科学専攻		
		(博士後期)	生物資源開発科学専攻		
			生物圏保全科学専攻 生物機能応用科学専攻		
	専攻科	特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻		
	別科	農業別科	農業専修		
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病 院 部	総 務 課 経 営 管 理 課 医 療 サ ー ビ ス 課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		生物資源学部	資源循環学科	事務部	
			共生環境学科		
			生物圏生命科学科		
			附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター		
	附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸		事務室		
	大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻		
			社会科学専攻		
		教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻		
			障害児教育専攻		
			教科教育専攻		
		医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻		
			看護学専攻		
		医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻		
		工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻	
				電気電子工学専攻	
				分子素材工学専攻	
				建築学専攻	
				情報工学専攻	
			(博士後期)	物理工学専攻	
				材料科学専攻	
	システム工学専攻				
	生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻		
			共生環境学専攻		
			生物圏生命科学専攻		
		(博士後期)	資源循環学専攻		
			共生環境学専攻 生物圏生命科学専攻		
	専攻科	特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻		
	別科	農業別科	農業専修		
	学内共同 利用施設	環境保全センター			
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー					
キャンパス・インキュベータ					

全体的な状況

平成18年度の全体的な状況を概括すれば、平成16年度からの法人化への移行に伴う大学運営の改善に関する課題への取組および中期目標・計画の実現に向けての種々の戦略的・機動的取組、を推進する体制の整備が一段落し、残る3年間の中期目標・計画実現のための運営基盤がほぼ形成された、と言える。そうした戦略的・機動的運営の基盤整備と並行して、教育研究の質の向上その他に向けた種々の取組が行われてきた。その結果、中期目標・計画のほぼすべての項目において、年度計画を達成することができた。以下は各項目別の状況と特に成果であった取組の要約である。

1. 業務運営の改善及び効率化

- (1) 全学職員が一体となった業務改善や効率化の推進を実現するため、平成16年度以降、学長主導のもとに目標チャレンジ活動を展開してきたが、平成18年度において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が策定され、P D C A 自己申告書並びに教員活動データベースにもとづく教員個人評価の試行実施段階に入った。一般職員の業務改善活動については、昨年度に引き続き業務改善グループ毎に活動テーマを決定して業務の効率化を図った。業務改善活動報告会を開催し、その成果に優れた上位チームを表彰するなど、教員・職員の業務改善活動に関する意欲を増進させた。
- (2) 事務組織の効率化・合理化推進のために、4月からチーム制の導入を行った。
- (3) 平成18年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、平成19年度以降の取組課題の明確化を図った。
- (4) 学長のリーダーシップ体制の強化として、学長裁量経費の増額を図るとともに、各部局におけるトップマネジメント実現の一環として、学部長補佐手当を新設し、学部長のリーダーシップ発揮が円滑に行えるようにした。
- (5) 「助教制度の在り方検討プロジェクト」において、助教制度改正の趣旨に則った本学独自の助教制度を検討し、「准教授、助教制度導入に当たっての本学の基本的方針」を策定し、関係規程の整備を行った。

2. 財務内容の改善

- (1) 科学研究費及び外部資金の獲得においては、双方とも平成17年度を上回り、研究の質の向上、社会連携的研究の充実をもたらしている。
- (2) 平成17年度末に設立した三重大学振興基金への募金活動を推進し、また自己収入策としての種々の取組により、平成17年度実績を上回った。
- (3) 教育や研究のレベルを維持しつつ、人件費削減計画に対応するため、退職教員を特任教員(教育・研究担当の両種)として雇用する制度を新たに導入した。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

- (1) 平成17年度に実施した外部検証委員会の報告書を作成して本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、全学への周知を行った。
- (2) 保護者及び地域住民に対する大学情報の提供方法として、従来の広報誌に加え、メールマガジンを創刊し、また本学Webサイト(ホームページ)等を通じて地域住民の意見を収集するなど、双方向の発信を行った。

4. その他の業務運営に関する重要事項

- (1) 環境ISO推進室において環境マネジメントマニュアルを作成し、ISOに関する学内説明会を2回開催して学内構成員の環境に対する意識を高め、キャン

パス清掃運動などを通じて実践的な取組を行った。その結果、「第10回環境コミュニケーション大賞」を受賞した。

- (2) 教育学部、人文学部、共用施設のライフラインの現地調査を行うとともに、耐震改修工事を推進した。また、「三重大学防災ガイド」を全学職員や学生に配布するなど、全学構成員の安全・危機管理体制の整備を行った。
- (3) 危機管理委員会では、平成19年1月に全学を挙げての「地震・津波避難訓練」を実施し、その結果をもとに、危機管理マニュアルの見直しを行い、また、監査チームによるリスク管理に関する内部監査を実施した。

5. 教育に関する活動状況

- (1) 教養教育・専門教育とも、PBL教育科目を更に増加させ、修学達成度評価、教育に対する学生の満足度調査を平成18年度も引き続き実施し、卒業生や企業等への本学の教育に関するアンケート調査と合わせ、その検証結果にもとづき、教育指導方法の改善策をまとめた。
- (2) PBL教育科目を100科目以上、e-learningを活用した授業科目を300科目以上開設し、両者を組み合わせた科目を42科目設置するなど、共通教育・各学部の専門教育における学生参加型の授業方法を拡大した。
- (3) 共通教育において、TOEICの上級クラスや再履修クラスの設置など実践英語教育の充実を図り、さらに中国語検定試験結果の検証を行った。また、英語教育や理系の基礎教育において習熟度別クラス編制を実施し、その教育効果を検証した。工学部1学科、生物資源学部1学科1講座でJABEEの認定を受け、工学部2学科・生物資源学部2講座でJABEEの受審準備を進めた。
- (4) 教育学部での「教育実地研究」単位の新設、医学部における「地域医療の体験的学習」の実施、工学部の「地域創発と新技術」の開講、生物資源学部での「社会システム学」関連科目の開講など、地域や現場に即した授業科目を新たに導入した。また、インターンシップに152名の学生が参加するなど、地域や企業での実習の拡充を実現した。
- (5) 学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリシステムを構築し、学内で生産された研究論文・学位論文・報告書等をデータベース化し、インターネットで学内外に発信した。また、電子ジャーナルやオンラインで閲覧可能な雑誌などを新規に購入し、学生の利用に供するようにした。
- (6) 修学・就職・生活・健康に関して学生を支援するため、関連のセンターを統合して、「学生総合支援センター」を設置し、運営委員会によるセンター運営を開始した。学生の生活支援として、授業料免除の枠を広げてより多くの学生が免除を受けられるようにしたり、教職員が学生の就職・修学・生活・健康に関する相談に適切に対応できるようにするために、「学生対応ガイドブック」を作成した。

6. 研究に関する活動状況

- (1) 平成17年度に引き続き、研究水準を飛躍的に高める目的で、学長主導のもと、大学内の公募で特定した三重大学COEプロジェクト(A・B)に研究費を戦略的に配分し、平成17年度末には中間報告会を開催して、外部有識者を交えた評価委員による評価を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。
- (2) 創造開発研究センターを中心に、研究面からの地域社会連携を推進するために、産学官研究交流フォーラムを、三重県主催のリーディング産業展と合同で開催した。

- (3) メディカルバレー構想を推進するための研究会を三重県との共同で開催し、産学官一体となった共同事業を推進した。地域医療の再生を目指したこの取組は、バイオ専門誌を発行している日経BP社のバイオクラスターランキングで、全国の36クラスターの中で第四位を占める高い評価を得た。
- (4) 三重県・伊勢湾・紀伊半島等の地域の諸問題をテーマとした学際的研究については、須賀利地区における村落形成、防災、海洋生物らの学際的研究が、人文・工学・生物資源学部教員の共同研究として行われた。海岸利用者の避難対策についても、志摩市国府海岸をモデル地域として検討され、和歌山大学との防災に関する協同シンポジウムも開催されている。
- (5) 研究実施体制の整備や研究支援として、総合研究棟の空きスペースを活用して、外部資金による研究プロジェクトに対して提供した。また、学内における若手研究プロジェクトを公募し、研究費を配分するとともに、「若手研究者の研究スペースの確保に関する要項」にもとづいて研究スペースを確保した。
- (6) 研究へのインセンティブ付与として、発明者に対するインセンティブ付与を目的とした「知的財産表彰制度」を制定した。

7. その他の活動状況

(1) 社会との連携

伊賀市における研究教育拠点の開設に向けて、伊賀市と協議しながら、「三重大学伊賀拠点設置推進委員会」を発足させ、「三重大学発産学官連携セミナー」や「知的財産活用・流通セミナー」を開催し、拠点施設及び伊賀フロントの設置について伊賀市と合意できた(平成19年4月協定締結)。

三重県との定期懇談会での話題として、「地域医療」「伊勢湾再生推進会議」「国際交流戦略」「産学官連携」、本学からは「附属病院再編整備計画」「地域産業イノベーション貢献構想」が挙げられるが、「地域医療」と「閉鎖性海域の再生」が最優先事項として今後協議を続けることに合意した。また、四日市市他県内の6市町との、大学サテライト、教育・文化・生涯学習等についての連携を深めた。

包括協定を締結している中部電力他5企業や岡三ホールディングスとの間で、産業創出及び地域活性化に関する共同研究を行った。

(2) 国際交流

国際会議および海外大学との提携については、3大学ジョイントセミナー＆シンポジウムを本学主催で開催し、タイのチェンマイ大学と共同で国際協力機構(JICA)プロジェクトを実施したり、SOI ASIAの教育プログラムをアジア各国に配信し、またノースカロライナ大学やミシガン大学とのポリコムを用いた遠隔授業を実施した。

天津師範大学との間に、「日本語教育の協同教育に関する覚書」を取り交わし、平成18年9月からダブルディグリー制度にもとづく協同教育を試行的に開始した。

国際交流センターが提供する、英語による国際教育科目の授業を開始し、各学部における単位の認定方法について整備した。また、国際交流センター主催のサマースクールをはじめ実施し、ドイツから15名の学生が参加して、日本語授業や日本文化の体験学習を行った。留学生受入支援整備の一環として、機関保証制度の導入について検討し、平成19年度からの実施を決定した。

メディカルバレー構想との関連で、ドイツで日独再生医療に関する第2回合同会議を開催した。また、乳ガンに関する国際共同臨床試験の実施に向けブルトコルに従った被験者サンプルの調整方法を確立し、国際共同治験の実施について検討した。

(3) 附属病院

新病院の基本設計は完了し、新病院建て替えの支障となる精神科神経科病棟及びMRI棟を移転整備した。

卒後臨床研修部や病院内教育委員会において、研修計画の実施や研修医及び指導医の評価、医療技術職員の業務改善に積極的に取り組んだ。

病院内に、新たに院内がんセンターを設置し、がん治療の一元化、がん登録の制度、緩和医療や患者支援の充実など、効率的で全人的ながん治療に取り組んでいる。

院内11箇所に設置された「意見箱」から患者のニーズをくみ上げ、毎週一回のミーティングや月一回の運営委員会においてそれら进行分析・検証したり、5S運動の一環として、「患者サービスの向上」に重点を置いた取組を推進した。

(4) 附属学校

教員人事については、県教委や各市教委との連携による人事交流を従来から進めてきたが、附属学校副校長人事について年俸制を導入するため、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を制定した。

不審者対策を継続拡大して実施し、児童在校時の防災対策や防災教育を強化するため、三重県防災対策室と連携して緊急地震速報システムや緊急メールシステムの試験運用を開始するなど、危機管理体制を整備した。

小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラン」(文部科学省採択)においては、絵文字を使った日本と韓国の子供たちの交流活動の参観を実施し、また、天津師範大学附属中学校の教員や生徒との交流を実現するなど、国際理解教育を推進した。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標 (経営・管理・組織全体に関する目標)
地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
1 (機動的・戦略的運営)
トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(機動的・戦略的運営) 【1】全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。	(平成16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)		大学全体でPDCAサイクルを回すため、学長のリーダーシップの下、役員と学長補佐で構成している自己点検評価チームが、全学的な自己点検評価を引き続き実施し、今後の教育研究活動の改善に更に活かした。また、「学長メッセージ」をHPに6回掲載し、学長からの情報発信とメール返信によるコミュニケーションを引き続き行った。さらに学長と教職員との交流の場である「学長サロン」を2回開催し、学内情報の共有化を引き続き促進した。	
【2】理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	(平成16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)		各理事の所管部門毎に設置されている5つの機構委員会を延べ12回開催し、各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画関連事項や業務実績等に関し引き続き協議を行った。	
【3】学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	(平成16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)		平成19年度より学部長補佐手当を新設し、学部長等のトップマネジメントによるより一層の充実・強化を図った。	
【4】教育職員と一般職員の協同的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。	【4】目標チャレンジ活動として、一般職員の業務改善活動を発展させるとともに、教員について教員個人評価における目標達成度評価の導入を図る。		一般職員の業務改善活動については、業務改善グループ毎に活動テーマを決定し、また、各部の若手・中核メンバーによる意見交換会を開催し、業務改善活動の充実・改善を図っていくこととした。さらに「平成18年度業務改善活動報告会」を開催し、各部署の優れた取組を紹介するとともに、優秀な上位3チームを表彰し、併せて本学Webサイト(ホームページ)でも公表し、全学周知を図った。教員については、評価委員会において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が承認され、各部署において、部局固有の評価項目確定及び部局の評価基準等の策定を進め、教員評価の平成18年度試行を開始した。	
【5】学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。	【5】産学連携の強化に向けて学外の専門家の更なる登用を行い、戦略的な運営体制の充実を図る。		創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター付け客員教授は産学連携活動を推進している。	
【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。	【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性を経年的に分析抽出し、教育・研究組織の再編計画の検討に資する。		長期的な経営戦略のプラン策定の資料作りのため、前年度に引き続き「三重大学の戦略を考える基礎資料集(経年データ)」を作成し、学長・役員等で情報共有を行い、長期的な経営戦略のプラン策定を行った。	
【7】内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。	【7】学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の構築に向けてデータベースの整備を進める。		学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に向けて、学長裁量経費により、「大学運営改善データベースシステム」を新たに導入した。国内総合大学の特徴的な取組(ベストプラクティス)を調査・収集し	

める。		とりまとめを行い、役員等の参考資料とした。また、海外大学のベストプラクティスの収集に関しては、情報収集様式を定め部局で収集を開始し、本学の取り組み紹介の英語版作成についても検討を開始した。
【8】内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。	【8】総合的リスクマネジメント体制の整備に向けて、内部監査体制の充実を図る。	平成18年4月から総務部企画課のなかに配置されていた監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げ、専任の担当職員を2名から3名として内部監査体制の充実を図った。 平成18年度の内部監査は、内部統制の構築と評価を最重点課題とし、規程等の整備状況及びそれらの整合性の確認、各部門における業務活動の有効性、効率性等について、非常勤講師にかかる事務手続き、料学研究費補助金、個人情報保護、情報管理、債権・債務の管理等の事項を実施した。また、三重大学のリスク管理について、監事監査報告を受け、18件の改善報告を行った。
【9】管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。	【9】全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、役員・部局長等によるワークショップを逐次開催する。	「三重大学の将来構想」をテーマとした、役員・部局長等によるワークショップを3回開催し、特に文系学部の教育・研究組織の再編成等についてディスカッションを行った。 また、「三重大学における知財・産学官連携活動の課題と方策案・中間報告」について、知的財産管理アドバイザーを招き講演を行った。
【10】近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。	【10】東海・北陸地区の国立大学で業務運営の効率化・改善に資する合同研修を実施する。	東海・北陸地区国立大学法人連携・協力のもとで実施した合同研修（職種別・目的別）、具体的には、5月開催「人事労務問題研修会」（静岡大）3名、9月開催「技術職員合同研修・機械コース・電気電子コース」（金沢大）3名、12月開催「リーダーシップ研修」（愛教大）5名、2月開催「目的別研修（マネジメント養成研修）」（静岡大）5名、延べ16名の事務・技術系職員が参加し、法人職員としての資質の向上・職務能力の増進に努めた。
		ウェイト小計

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)
 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
(組織の見直し) 【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	【11】法人化後の急激な環境変化に適応するため教育研究組織の在り方について検討を進める。		「三重大学の将来構想」をテーマとした、役員・部局長等によるワークショップを3回開催し、文系学部の教育・研究組織の再編成、工学研究科の組織改革及び伊賀拠点構想等についてディスカッションを行った。	
【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。	【12】三重県大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学との連携事業を進める。		三重県大学間の交流や新たな魅力づくりのため、三重県ポータルサイト「みえりあ」と連携を行い、その中に「大学サロンみえ」を開設し三重県での産官学民における諸課題についての効果的な情報発信を行っていくこととした。なお、本サイトの開設にあたり本学は県内大学のとりまとめ役として指導的役割を果たした。 平成18年度より本学、四日市大学及び三重県と連携して伊勢湾及び周辺陸域の環境保全と漁業生産活動に関する研究プロジェクトについて検討を進め、平成19年度より「伊勢湾再生研究プロジェクト」として研究を開始することとなった。 和歌山大学との連携事業として、協同で「防災シンポジウム(東海・東南海・南海地震シンポジウム)」を開催した。	
			ウエイト小計	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
(人材に関する目標)
志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。
1 (教育職員人事)
研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるよう努める。
2 (一般職員人事)
大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。
3 (職員評価制度)
職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。
4 (人員・人件費管理)
自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・運営能力等多面的評価を反映した教員採用を行うことができるよう、教員採用規程の見直しを進める。		教員選考規程における資格審査の具体的な基準を定めるため「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む)、管理運営及び診療の各領域の活動について多面的評価に基づいて行う。」旨の新規条項を追加・見直しを図った。	
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備に努める。		教育学部附属学校副校長及び副園長を対象とした年俸制による雇用制度を平成19年度から導入するため、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を制定した。また、医学部附属病院においては、教員を対象とした年俸制導入について検討し、卓越した人材の活動できる環境整備に努めた。	
【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。	【15-1】外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。		本学の外国人教育職員の増加策については、部局長懇談会において各学部の雇用計画を鑑みて、雇用制度及び運用方針について、具体的に検討した。	
	【15-2】女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。		女性教員雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、部局長懇談会等において検討し、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学Webサイト(ホームページ)上の「教職員採用案内」に掲載し学内外に表明することとした。 組織的に女性教職員の勤労環境整備等を推進するため、男女共同参画推進担当学長補佐の設置を検討した。(平成19年度4月設置)	
【16】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。	【16】平成19年度からの助教制度導入に向けて、任期制の拡充について検討を進める。		学校教育法・大学設置基準等の改正に伴い、平成19年度から准教授、助教制度を導入するために、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」を設置し、「准教授、助教制度導入に当たり本学の基本的方針」を策定し、この方針に基づき学内関係規程等の整備を行った。 また、任期制の拡充については、各学部の教員組織の在り方等をふまえ今後検討していくこととした。	
(一般職員人事) 【17】高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。	【17】特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を検討する。		附属病院の事務部においては、診療情報について高い専門性が必要であるため、診療情報管理士の資格を有する者を選考により「専門職員」として2名を採用(5月1日付け1名、7月1日付け1名)した。 また、総務部人事チームにおいて労働諸法に対応すべき専門知識を有する職員(社会保険労務士試験合格者)を配置し、処遇については人事	

		チームにおいて検討中である。
【18】一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。	【18】平成17年度の試行結果を踏まえ、一般職員の評価制度を全面的に見直した新しい評価制度を改めて試行する。	一般職員を対象として、目標達成を加味した業績評価と職員の能力・資質に関する行動評価を試行として実施した。同制度の理解を深めるための全学的説明会を2回開催した。また、管理職員である部長、リーダー及び課長職に対しては、外部の専門講師を招いて評価者としての業務研修を2回開催した。
【19】一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。	【19-1】一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。 【19-2】事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を実施する。	放送大学利用による研修に加え、一般職員を対象として、専門性や職能を向上させる人事労務・接客・接遇・語学等の研修（民間研修含む）を計画的に実施した。「初任者研修」「接遇研修」「語学（英会話）研修」「メンタルヘルス・セミナー」等を開催した。 また、「顧客第一」の精神を附属病院「総合案内」における患者様への対応により養成することを目的とした「リーダー研修」を開始した。 前年度に引き続き、18年度においても民間企業の語学研修を利用した事務系職員語学研修（英会話）に5名が受講した。 事務情報化の推進を図り、日常業務に係るデータを有効に利用し、かつ業務に活用させるのに必要な基礎知識を習得させるため、業務遂行に必要なコンピューターソフトを利用した研修、具体的には、Access初級コース（受講者28人）、Excel初級コース（24人）、Excel中級コース（63人）を実施した。
【20】他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。	【20】他の教育研究機関との人事交流を進める。	平成18年度においては、新たに「（独）大学評価・学位授与機構」との人事交流を開始した。また、前年度から引き続き「文部科学省」「（独）国立高等専門学校機構」の鈴鹿高専、鳥羽商船高専、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学」「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験準備室」と事務系職員の人事交流を実施した。 また、人事交流を促進するため職員の意向調査として「職員人事シート」の提出を求め、基礎資料を作成した。
（職員評価制度） 【21】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。	【21】教育職員活動評価の制度を確立し、試行する。	教員については、評価委員会において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が承認され、各部局において、部局固有の評価項目確定及び部局の評価基準等の策定を進め、教員評価の平成18年度試行を開始した。 また、併せて教員活動評価システムについても、試行の準備を進めた。 なお、評価結果を大学運営に反映するため、教員表彰制度について「三重大学知的財産表彰規程」及び「教育貢献賞表彰規程（原案）」を策定した。
【22】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。	【22】目標チャレンジ活動として、一般職員の業務改善活動を発展させるとともに、教員について教員個人評価における目標達成度評価の導入を図る。	一般職員の業務改善活動については、業務改善グループ毎に活動テーマを決定し、各部の若手・中核メンバーによる意見交換会も開催し、業務改善活動の充実・改善を図っていくこととした。 さらに「平成18年度業務改善活動報告会」を開催し、各部署の優れた取組を紹介するとともに、優秀な上位3チームを表彰し、併せて本学Webサイト（ホームページ）でも公表し、全学周知を図った。 教員については、評価委員会において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が承認され、各部局において、部局固有の評価項目確定及び部局の評価基準等の策定を進め、教員評価の平成18年度試行を開始した。
【23】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。	【23】目標チャレンジ活動等で優れた業績を上げた一般職員を表彰するとともに、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等のための指針を策定する。	一般職員については、17年度に引き続き「業務改善活動」及び事務改善活動報告会を実施し、優れた業績を上げた職員に対して表彰を行った。 教員個人評価制度については、「大学教員個人評価に関する実施要項」を作成し、全学評価委員会において「部局の評価基準」を決定後、各教員のデータの入力を行った。 また、教員表彰として「三重大学知的財産表彰規程」の中で、最優秀

		出願賞、最多届出賞、管理・活用功労賞、貢献賞を定めるとともに「教育貢献賞表彰規程（原案）」を策定した。
【24】職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。	【24】一般職員の評価制度を踏まえて、一般職員の昇進の在り方を検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ任期制の在り方を検討する。	一般職員に対する給与構造見直し後の昇格基準を作成し、給与に反映した。 なお、教育職員活動評価制度を踏まえた任期制の在り方・導入については、研究担当理事を中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。
(人員・人件費管理) 【25】限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。	【25】人件費削減に伴う19年度以降の人員人件費管理計画を策定する。	平成18年度の決算見込額を踏まえ、「平成21年度までの人員・人件費管理計画について」を策定した。
【26】併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。	【26】改正高年齢者雇用安定法に基づき一般職員の再雇用制度を実施する。	改正高年齢者雇用安定法に基づき「三重大学高年齢者雇用に関する規程」を制定し、各事業場の過半数代表者との間において、「定年後の雇用の基準に関する労使協定」を締結し、定年退職予定者に対し意向を確認し雇用を確定した。
【27】ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。	【27】名誉教授の活用、学生によるボランティア（ピアカウンセラー、留学生支援等）など、大学の諸活動への多様な参画を一層推進する。	天津プロジェクトの日本語教育担当長期派遣者（1年間）として、名誉教授を特命教授として派遣した。 学生で構成している環境ISO学生委員会が、ISO14001認証取得のために必要な環境マネジメントシステムの構築について、環境ISO推進室のサポートを行った。また、海岸清掃活動やレジ袋ゼロ運動などの自主的な環境活動を行った。 ボランティア活動支援計画に基づき、ボランティア担当職員を1名配置するとともに、ボランティア活動に関する広報を行うため、三重大学Webサイト（ホームページ）への掲載や各学部への掲示を行った。 学生のボランティア活動の拠点として、ボランティアサークルが会議や作業などに自由に使用できるボランティア室を設置した。
【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制する。	平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。
		ウェイト小計

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。	【29】チーム制の導入により、事務組織の効率化、合理化を進める。		事務組織の効率化・合理化推進のため、4月にチーム制の導入を行い、本制度の円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。 チーム制の導入の検証として各チームリーダーとヒアリングを実施し、検証結果を事務連絡会にて報告した。 さらに、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、本学Webサイト(ホームページ)で学内公表を行った。	
【30】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。	【30】外部コンサルタントの調査報告等を参考にして、業務の合理化、効率化を進める。		事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめを行うとともに、各部署毎の18年度実施予定となっている業務改善計画の進捗状況を確認し、18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、54件の業務改善を実施した。	
【31】事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。	【31】事務手続きの簡素化を更に推進し、事務処理規程を逐次見直す。		外部コンサルタントの調査報告を受け、「固定資産貸付要項」を改正し、資産貸付料の定額化を行い、資産貸付料算定及び収納事務の簡素化を図った。また、「物品の無償貸借契約に係る受入承認」「小口現金取扱要項」の一部改正、「預り金事務取扱要項」「謝金事務取扱要項」の制定により事務手続きの簡素化を図った。	
【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。	【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。		連絡事項を電子メールで行うこと、会議関係資料を電子媒体で配布しペーパーレス化を図ることを全学に周知し実施した。 また、事務情報化研修として、Access、Excel、の各コース研修を2回開催し、計115名の事務職員に対して、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。	【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。		学務部、学術情報部社会連携チームにファイル共有システム(NAS)を導入し、グループ内での情報共有と事務処理のデジタル化、ペーパーレス化及び効率化を実現した。 学務部、財務部及び学部事務が連携した学納金システムの導入及び全事務職員等が利用するグループウェアのバージョンアップにより、事務情報のデータベース化を推進した。このことから、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革が図れた。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教員個人評価および事務職員業務活動の評価

全学職員が一体となった業務改善や効率化の推進を実現するために、平成16年度以降、目標チャレンジ活動を展開してきたが、平成18年度において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が策定され、PDCA自己申告書および教員活動データベースにもとづく教員個人評価の試行実施段階に入った。一般職員の業務改善活動については、昨年度に引き続き業務改善グループ毎に活動テーマを決定して業務の効率化を図った。業務改善活動報告会を開催し、その成果に優れた上位チームを表彰するなど、教員・職員の業務改善活動に関する意欲を増進させた。

(2) チーム制の導入

事務組織の効率化・合理化推進のために、平成18年4月からチーム制の導入を行った。

(3) 具体的達成目標及び工程表の見直し

平成18年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、平成19年度以降の取組課題の明確化を図った。

(4) 学長裁量経費の増額および学部長補佐手当の新設

学長のリーダーシップ体制の強化として、学長裁量経費の増額を図るとともに、各部局におけるトップマネジメント実現の一環として、学部長補佐手当を新設し、学部長のリーダーシップ発揮が円滑に行えるようにした。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・運営のための企画立案体制の整備状況

大学の全般的運営に関する企画立案には企画担当理事が責任を有するが、各分野別には、役員懇談会(週一回)や役員ミーティング(月一回)で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各機構委員会での検討を経て、教育研究評議会及び経営協議会の承認の後に実施する、という体制がほぼ定着している。

・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

原案作成段階での役員懇談会や役員ミーティングは定例的に開催されており、また部局連絡会議は月に一回、各機構委員会は必要に応じて、年間数回開催されている。具体的な検討事例として、本学独自の助教制度の策定に際して、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」が挙げられる。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

最初の原案作成過程において、事務機構によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きによる決定がなされている。また、平成18年度において、コンプライアンス委員会の設置が検討され、事務部門に法務室を新設した(平成19年4月)。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

平成18年度の学内予算の配分において、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとした。

具体的には、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、369百万円を確保し、以下の事項への活用を図ったところである。

(主要なものを記載)

三重大学COE等(38.5百万円)

三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度に公募採択した三重大学COEプロジェクト事業6件(三重大学が世界に誇れる研究拠点2件、学部として育てたい研究拠点2件、学部として育てたい若手研究2件)に33百万円を配分するとともに、平成18年度若手研究プロジェクト11件を採択し5.5百万円を配分した。

三重大学教育GP(6百万円)

創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、平成18年度においても各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき、6件を採択した。

地域連携及び地域再生支援事業等の推進(41.5百万円)

研究面から地域社会連携を推進する取組である、地域再生支援事業、四日市フロント、地域連携推進室、インキュベータ施設、災害対策プロジェクト室、東京オフィス運営経費等に総額41.5百万円を配分した。

高等教育創造開発センターの運営及びPBLチュートリアル教育の全学的展開等(35.8百万円)

e-learningを駆使したPBLチュートリアル教育の全学的展開、学生満足度調査等アンケート実施、TOEIC自習プログラムの充実整備等高等教育創造開発センターが中心となり推進する事業に総額35.8百万円を配分した。

ICカードを核とする情報戦略及び広域デジタルキャンパス基盤整備等

(73.9百万円)

ICカード対応型の入退室管理システムの整備拡充、広域デジタルキャンパスのための基盤ネットワーク整備、学術情報データベース等の整備、総合情報処理センターの運営等に総額73.9百万円を配分した。

電子ジャーナル経費(91.3百万円)

教育研究を支援する電子媒体の学術雑誌や学術情報(電子ジャーナル)の充実を図った。

上記の他、目的積立金を活用し、共通教育棟耐震補強等(55百万円)、学内共同利用機器の整備(82.9百万円)、評価データベースの構築(31.9百万円)など教育研究環境の整備充実を図った。

また、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善に資することとしている。

・助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法・大学設置基準等の改正に伴い、平成19年度から准教授、助教

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

制度を導入するために、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」を設置し、「准教授、助教制度導入に当たり本学の基本的方針」を策定し、この方針に基づき学内関係規程等の整備を行った。

- ・上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない）
上記の「法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況」を参照

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況
上記の戦略的予算のうち、複数年度措置することが予定されている三重大学C O Eプロジェクトについては、評価委員会（研究機構委員会）において2年経過時に中間評価（平成18年2月実施）、期間終了時には事後評価を行うこととしている。

また、特別教育研究経費で措置された成果進行基準を適用するプロジェクト事業及び学内予算で措置するプロジェクト事業等で成果進行基準を適用する事業については、事業実施計画書、事業実施報告書、成果進行状況報告書を役員会に付議し、事業の実施状況及び成果について評価を行うこととしている。

- ・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況
三重大学C O Eプロジェクトの中間評価結果を踏まえ、一部のプロジェクトについて事業計画の見直しを行い、平成18年度以降の配分を行うこととした。
- ・附属施設の時限の設定状況
該当なし

業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
事務組織の効率化・合理化推進のため、平成18年4月にチーム制の導入を行い、本制度の円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。
また、チーム制の導入の検証として各チームリーダーとヒアリング、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、役員等に配布するとともに本学Webサイト（ホームページ）で学内公表を行った。
事務の削減合理化、業務の改善を図るため、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、平成18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、54件の業務改善が実施された。
電子事務局構想を推進するため、学務部、学術情報部社会連携チームにファイル共有システム（NAS）を導入し、事務処理のデジタル化・ペーパーレス化を実現した。さらに、学納金システムの導入及びグループウェアのバージョンアップにより、事務情報のデータベース化を推進した。
- ・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
平成18年度当初には77の全学的委員会を設置していたが、引き続き見直しを行った。

また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

- ・収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足しているか
別表のとおり各学位ごとに85%以上充足している。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の活用状況
三重県知事等三役を含む幹部職員等と年2回の定期懇談会等を開催し、地域連携との連携強化等について密接な意見交換を行い、大学運営に活かしている。
- ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
三重大学のOBネットワークを強化する必要がある等の意見があり、全学同窓会の設立に向けての準備を行う等、大学運営に反映させている。
中期目標・計画について、数値目標を設定したマニフェストを作成したほうが良いとの意見があり、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成しており、平成18年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、平成19年度以降の取組課題の明確化を図った。
決算剰余金の繰り越し承認を受けた財源の活用について、平成18年度も補正予算を編成して、適切かつ明確な財務運営を行った。

監査機能の充実が図られているか。

- ・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
総務部企画課のなかに配置されていた監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げ、専任の担当職員を2名から3名として内部監査体制の充実を図った。
- ・内部監査の実施状況
平成18年度の内部監査は、内部統制の構築と評価を最重点課題とし、規程等の整備状況及びそれらの整合性の確認、各部門における業務活動の有効性、効率性等について、非常勤講師にかかる事務手続き、科学技術振興調整費（特別監査）、科学研究費補助金、業務の改善合理化（監事監査と連携）、一般管理費の節減（監事監査と連携）、チーム制導入による各部門の運用状況（監事監査と連携）、個人情報保護、情報管理、債権・債務の管理の事項を実施した。
- ・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
平成18年度の監事監査は、重点事項として、三重大学のリスク管理、業務の効率化・合理化の状況等を内部監査との連携を図りながら実施した。
監事の監査結果に基づき、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練、法務部門を強化させるため法務室の設置、経費管理体制等に関するチェック機能の強化、主要会議の議事概要の本学Webサイト（ホームページ）掲載及び陪席者の削減などを行った。
平成18年度の会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用の方策
今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。
- ・具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果 「(1)業務運営の改善及び効率化」において、
『教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる』
との指摘については、一部の学部においては検討を行ったが、全学的には、今後、研究担当理事を中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。

<p>【37】自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>	<p>【37】自己収入確保の方策について更に検討を進める。</p>	<p>た銘板を三翠ホール内に設置した。</p> <p>17年度に引き続き、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を3回開催し、18年度増収重点項目とした、資産貸付料の増収、卒業生への証明書有料化、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。その結果、インキュベータ施設等の新規貸付増、附属農場で肥育した松阪牛の売払いなどの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%増収(17年度実績よりも4,232千円、13%増収)が図られた</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(2) 業務運営・財務内容等の状況
 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 1 (経費節減)
 管理的経費の節減に組織的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	【38】前年度までの目標チャレンジ活動による取組成果等を活用して経費節減の全学的な取り組みを推進する。		平成17年度後期業務改善活動報告会及び平成18年度業務改善活動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。またチーム制導入に関するヒアリングの際に、経費節減の状況を把握し、各チームの取り組みを紹介し、啓発を行った。 これらの取組による経費節減効果(対前年度比)は、水道光熱費(電気、水道、ガス)で6,470千円減(5.3%減)、消耗品費で5,397千円(3.0%減)の経費節減となった。	
【39】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。		事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図るため、事務情報化研修(Access、Excel、の各コース研修)を2回開催し、計115名の事務職員に対して、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓蒙するとともに、事務の効率化による経費節減に対する意識改革を図った。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)
 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	【40】自己収入確保の方策について更に検討を進める。		17年度に引き続き、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を3回開催し、18年度増収重点項目とした、資産貸付料の増収、卒業生への証明書有料化、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。その結果、インキュベータ施設等の新規貸付増、附属農場で肥育した松阪牛の売払いなどの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%増収(17年度実績よりも4,232千円、13%増収)が図られた。	
【41】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。	【41】学内共同利用施設の総合研究棟の共用実験室について受益者負担を実施する。		全学共用スペースの使用取り扱い等について研究機構委員会及び財務経営機構委員会に諮り、総合研究棟の共用実験室について、スペース使用料を徴収することとなった。	
【42】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。	【42】点検整備業務で密接な関連業務を集約し、契約業務及び管理業務の効率化を図る。		19件の保全業務のうち10件の業務を集約した。 1) 上浜地区特高受変電設備等運転・監視業務と低圧電気設備保全業務の2件を上浜地区特高受変電設備等運転・監視及び保全業務の1件に集約した。 2) 生物資源学部校舎等建築物環境衛生管理業務、上浜地区暖房設備運転・監視及び保全業務、受水槽・高置水槽清掃点検その他業務の3件を上浜地区暖房設備運転・監視及び保全業務の1件に集約した。 3) 上浜地区生活廃水処理施設他保守管理業務と観音寺地区浄化槽等保守点検清掃業務の2件を上浜地区生活廃水処理施設他保守管理業務の1件に集約した。 4) (医病)空調用自動制御設備点検業務、(医病)ボイラ運転監視業務、(医病)熱源機器等点検及び空調フィルター取替業務の3件を(医病)ボイラ運転監視業務の1件に集約した。 昇降機設備の保守点検業務3件は複数年契約(3年契約)を締結した。	
【43】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。	【43】PFI導入について具体的検討を行うとともに、看護師宿舎について学外施設の活用等による整備を行う。		今後、学生宿舎を改修するに際し、PFI導入の対象可能性について検討を行った。 看護師宿舎について看護師の確保及び待遇改善の観点から民間のマンションの借上げ(20戸)を行った。	
【44】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。	(平成16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)		17年度に引き続き1,000万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(平成18年度、23件)	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 三重大学振興基金の創設

広く社会からの支援を得るために平成17年度「三重大学振興基金」を設立した。平成18年度は基金の拡大を図るため、各学部同窓会や本学名誉教授を通じて、本学OBや企業に募金協力を依頼した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況
- (経費節減)

経費節減については、中期目標期間中に、一般管理費のうち、節減努力が可能な水道光熱費、消耗品費等の経費の節減に組織的に取り組み、平成17年度以降平成21年度までに10%削減するという具体的な目標をたて、全学をあげて取組を行っている。具体的には、目標チャレンジ活動のうち、一般職員による業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととし、平成17年度後期業務改善活動報告会及び平成18年度業務改善活動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。また、チーム制導入に関するヒアリングの際に、経費節減の状況を把握し、各チームの取り組みを紹介し、啓発を行った。

これらの取組による経費節減効果(対前年度比)は、水道光熱費(電気、水道、ガス)で6,470千円減(5.3%減)、消耗品費で5,397千円減(3.0%減)の経費節減となった。

(自己収入の増加)

(1) 外部資金の獲得

- ・ 学内説明会を年2回開催するとともに、「科研費の手引き」を作成し、手続き方法や適正な使用について周知を図った。その結果、平成19年度科学研究費の採択が増加した。(平成18年度：239件、565,800千円、19年度：243件、575,500千円)
- ・ 包括協定を新たに2機関と結びとともに、包括協定機関との連携協議会を適宜実施し、外部資金獲得へ向けて活動を行った。
- ・ 企業から外部資金を受入れやすくするため、従来の寄附講座制度、産学連携講座制度に加え、教員が併任でも代表者になれるプロジェクト研究室制度を制定した。(19年度より2研究室がスタート予定)
- ・ 平成18年度は工学研究科社会連携講座、産学官連携講座、寄附講座の各々1講座が外部資金により設置された。
- ・ 平成18年度の外部資金獲得状況は以下の通りであった。

	平成17年度	平成18年度
共同研究	238件 3.1億円	245件、3.8億円
受託研究	124件 5.0億円	125件、4.8億円
奨学寄付金	1,154件 6.6億円	1,136件、7.0億円

(2) その他自己収入の確保

農場収入拡大策の一つとして、地域ブランドとして名高い「松阪牛」を17年

度より肥育しており、平成18年度初めて2頭を売払い、2,200千円の収入を上げることができた。また、施設貸付料について、平成17年度から本学Webサイト(ホームページ)上に貸付対象施設と料金を掲載し、学内外に広く周知しているが、本年度もインキュベータ施設の新規貸付などが増加し、平成17年度よりも4,523千円、36%増収となった。

・ 財務状況に基づく取組実績の分析

公表された各国立大学法人の財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、本学と他大学との比較表を作成した。また、平成17年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

人件費の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・ 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

平成18年度以降の人員人件費管理については、本学の立地する津市が新たに地域手当支給地域とされたことから、地域手当の段階的な引き上げを考慮しつつ、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定した。

さらに、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)等を踏まえ、「平成21年度までの人員・人件費管理計画について」を策定し、毎年学部の教員を4.4人、附属学校教員を1人、事務職員を6人、技術職員は当該期間中2人を削減することとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・ 評価結果の法人内での共有や活用の方策

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

・ 具体的指摘事項に関する対応状況

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果 「(1)業務運営の改善及び効率化」において、『人員・人件費管理の検討の早期化が望まれる』

との指摘については、平成18年度は上記「人件費削減の取組状況」のとおり、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定し、毎年の削減人員を決定した。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報の提供
評価の充実に係る目標

中期目標 1 (大学評価の充実に係る目標)
自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(大学評価の充実に係る目標) 【45】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善(Plan-Do-Check-Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】自己点検評価及び外部評価の結果を次のPDCAサイクルに反映させる。		平成17年度に実施した外部検証委員会の概要を報告書にまとめ、本学Webサイト(ホームページ)に掲載を行い、学内教職員への周知を図った。また、17年度自己評価報告書を作成し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。 平成16年度以降の自己評価報告書について、外部検証委員会等で指摘のあった改善すべき事項について、各部署で対応策を検討・実施し、19年度の認証評価に向けた検討に反映させた。	
【46】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】全学的に各種外部評価の充実を図り、評価結果のホームページ掲載を進める。		全学の自己点検・評価について、平成17年度に実施した外部検証報告を冊子にまとめ、本学Webサイト(ホームページ)に掲載し学内教職員への周知を図った。 平成17年度にJABEE(日本技術者教育認定機構)への認定申請を行った工学部機械工学科の「機械工学科プログラム」及び生物圏生命科学科の「生物圏生命科学技術者教育プログラム」、共生環境学科地域保全工学講座の「農業土木プログラム」について、平成17年4月1日から5年間の認定を受け、6月に各学科HPに掲載した。	
【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。	【47】認証評価、法人評価に対応した評価データ項目を設定し、外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベース化を推進する。		認証評価、法人評価に向けた評価データベースの構築を図るため、「三重大学自己点検・評価に係る評価基準・根拠となるデータ・データベースの状況一覧表」(認証評価基準、基本的観点、中期目標・計画本学の評価基準、根拠データ、具体的データ等を取りまとめたもの)を策定した。また、同時期に教員活動データベースシステムを構築し、本データベースを活用した認証評価、法人評価に必要な大学諸活動データベースの整備について評価企画室で検討を進めた。	
			ウエイト小計	

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)
社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
(説明責任) 【48】マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	【48】ホームページ改善のため実施したアンケート結果に基づきページの改善を行う。引き続き、記者クラブ等への情報提供及びメディアを通じたPR活動等を積極的に行い、情報発信に努める。		本学Webサイト(ホームページ)を通じて行ったアンケートの結果、情報掲載の迅速性、アクセスボタンの表現方法の変更など、随時ページに改善を加えた。また、情報の更新や追加が、より簡単な操作でできる機能を持つ、CMS形式による新しい本学Webサイト(ホームページ)を完成した。 記者クラブ等への情報提供に積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋げた。また、文部科学省が募集した特色ある大学教育支援プログラム採択を受け、主要新聞紙面を通じてPRするとともに、地元テレビ局では学長出演による本学の様々な社会貢献活動等を紹介し、PRした。	
【49】プライバシーや知的財産に関わること等を除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。	【49】広報データベースを活用して、大学の諸活動を積極的に公開する。		報道機関からの急を要する情報提供の要請に応えるとともに、様々な情報発信に迅速な対応ができるよう、広報用データベースシステムを構築した。また、教員の教育・研究及び大学の社会貢献などに関する過去5年間の新聞記事等を基にキーワードを入力・蓄積し、マスメディアからの要請に応えられる体制を整え、大学の諸活動を積極的に広報した。	
【50】保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。	【50】保護者に対して、大学ニュース等をメールマガジンを用いて配信する。地域住民を対象としたアンケートを実施し、双方向の交信を行う。		保護者及び地域住民に向け、メールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信した。 また、地域住民を対象として行ったアンケート結果及びメールマガジンやWebmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど双方向の交信を行った。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価

平成17年度に実施した外部有識者による自己点検・評価に関する外部検証委員会の報告書を作成してHPに掲載し、全学への周知を行った。

(2) メールマガジンの創刊・卒業生や地域住民との交信

保護者及び地域住民に向け、メールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信した。また、地域住民を対象として行ったアンケート結果及びメールマガジンやWebmast（意見・質問箱）への意見等に応えるなど双方向の交信を行った。

(3) 本学Webサイト（ホームページ）の刷新とマスメディアへの情報提供

本学Webサイト（ホームページ）を通じて、5月から継続して行ったアンケートに寄せられた意見を踏まえ、最新ニュースとして、社会がいち早く知りたと思われる情報をすばやく掲載したり、アクセスボタンの表現方法を変えるなど、随時ページに改善を加えた。また、情報の更新や新しいコンテンツの追加が、より簡単な操作でできる機能を持つ、CMS形式による新しい本学Webサイト（ホームページ）が平成18年3月に完成した。

記者クラブ等への情報提供に積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋がった。また、文部科学省が募集した教育プログラム採択を受け、主要新聞紙面を通じてPRするとともに、地元テレビ局では学長の生出演を通じて、本学の様々な社会貢献活動等を紹介し、PRした。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

中期目標において、情報発信媒体として、大学のWebページと広報誌の活用および地域マスメディアとの連携を掲げている。平成17年度に刷新した本学Webサイト（ホームページ）のさらなる改善に向け、本学Webサイト（ホームページ）を通じてのアンケートを行ってきた。その結果、利用者にとってさらに使いやすく、情報の更新がすばやく行うことができるページの制作に当たることがあるとの結論に達し、これらの要求を満たすCMS方式による本学Webサイト（ホームページ）を完成させた。本学Webサイト（ホームページ）英語版についても同様にCMS方式を取り入れるとともに、コンテンツの充実を図り、海外へ向けた情報発信の体制を確立した。

発信している情報の中身としては、大学の現況、教育・研究活動、組織・運営、点検・評価、人事、財務などに関するものをはじめ、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報、シラバス、休講情報などを中心に、附属図書館において構築した「蔵書検索」、「電子ジャーナル」および「学術機関リポジトリ研究教育成果コレクション」等、大学で生産された知的生産物を収集・蓄積・保存し、無償で発信するためのインターネット上の保存書庫も積極的に公開している。

さらに、三重県と共同で開発した、現代（航空写真）・明治期（100年前の写真等）・江戸期（約200年前の古地図等）といった時代の流れをインターネット上で見ることができる地図情報コンテンツ「歴史街道GIS」を10月から公開した。

また、教員の研究・教育、社会貢献活動をわかりやすく伝えることを目的に創刊した、地域住民を対象とするフリーペーパー感覚の広報誌「三重大X（えっくす）」の充実にも力を入れ、新聞紙上で「ユニークなタイトルとわかりやすい内容で好評」との記事が取り上げられるなど、各方面から高い評価を得ている。さらに、地元テレビ局とも連携し、学長が生出演して、様々な地域貢献への取組を紹介するとともに、1月に実施された、全学の学生・教職員参加による南海地震を想定した避難訓練の様子を伝えるなど、メディアを通じた情報公開にも積極的に取り組んだ。

中期目標では情報提供対象に関して、保護者と地域住民を重視する目標を掲げている。そこで、保護者や地域住民に対してメールマガジンを7月に創刊し、大学の諸活動や在学生に関するニュースやトピックスなどを写真を添付し発信している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか
・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

本年度は該当なし

・具体的指摘事項に関する対応状況

本年度は該当なし

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (教育・研究基盤全体に関する目標)
 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
 1(キャンパス環境)
 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する
 2(基幹的施設整備)
 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める
 3(施設マネジメント)
 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【51-1】キャンパスマスタープランの検討を行う。 ----- 【51-2】キャンパスのサイン計画等について検討する。		キャンパスマスタープランWGで、骨子案に基づきマスタープランの原案を作成し、財務・経営機構委員会で検討した。 上浜団地の現状を調査し、配置やデザインの提案を含め、外部案内サイン等計画(案)をまとめた。	
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。	【52】学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。		学生・職員参加によるキャンパス清掃を4回実施し、延べ1,853名(教員193名、事務員966名、学生694名)の参加を得た。	
【53】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。	【53】平成19年度までにISO14001認証取得を目指し具体的作業を行う。		環境ISO推進室において、環境マネジメントマニュアル(案)を作成し、運用を開始すると共に、ISOに関する学内説明会を2回開催し周知を図った。 また内部監査員を養成するために、講習会を2回実施した。	
(基幹的施設整備) 【54】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。	【54】共通教育二号館について耐震補強を実施するとともに、アスベスト対策が必要な施設について除去及び封じ込め工事を実施する。教育学部、人文学部、共用施設の基幹的設備の老朽度等を点検・調査する。また、優先順位を付けて基幹的設備の整備及び改良を行う。		共通教育二号館の耐震改修工事及びアスベスト対策工事を実施した。教育学部、人文学部、共用施設の基幹的設備の調査を行い、報告書を作成した。 基幹的設備の改良工事として、受水槽等塗装工事实施した。	
【55】大学の基本的活動の遂行や災害時等の急急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。	【55】教育学部、人文学部、共用施設の電気、情報、給排水、ガス設備を調査・点検し、設備の維持管理に役立たせるとともに、主要基幹図の作成を行う。		教育学部、人文学部、共用施設の電気、情報、給排水、ガス設備の現地調査を行い主要基幹図を作成した。	
(施設マネジメント) 【56】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。	(16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)		施設委員会において、「平成19年度概算要求事項」、「今後の耐震化の推進について」について協議を行った。	
【57】資産の延命化と有効活用に必要な予防保全(プリメンテナンス)の推進に努める。	【57】施設・設備の点検巡視等を行い、優先順位を付けて効率的な予防保全を行う。		上浜団地、観音寺団地の点検・巡視を行い、優先順位を付した報告書を作成した。 施設維持管理費の執行計画を作成し、優先順位に基づき実施した。	

<p>【58】施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用に努める。</p>	<p>【58】施設利用状況等の調査データに基づき、施設の有効活用を進める。</p>	<p>人文学部、教育学部、共通教育棟について施設の利用状況を把握するために、現地調査を実施し、結果に基づき施設有効活用（案）を作成し、施設の有効活用に役立てた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 1 (安全・危機管理)
 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	【59】危機管理委員会において、危機管理計画書に基づき今後の充実すべき項目について優先順位を考慮して検討する。		監事及び監査チームにおいて、三重大学におけるリスク管理状況調査を実施し、同調査の取りまとめ、リスクの洗い出し、リスクの評価、リスクマップの作成、リスクの優先順位付けを行い、優先順位の高いリスクへの対応策について提案した。 風水害・大規模地震について、災害対策プロジェクト室の専門家とのワーキングにおいて検討を行った。 危機管理委員会で全構成員に配付する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。	
【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	【60】学生・職員に対する安全教育・研修を実施する。		教職員を対象に富士通(株)三重工場専属産業医を講師として、「あなたのための健康実践アドバイス」と題して労働安全衛生講演会を開催し、約120名の参加があった。 また、教職員を対象に津市消防職員を講師として、救急救命講習会(AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含む。)を開催し、合計40名の参加があった。 学生に対しては、体育系課外活動団体を対象に津市消防職員を講師として、AED(自動体外式除細動器)の講習会を実施し、28名の参加があった。 また、津警察署職員を講師として、女子学生を中心に「不審者対策と護身術」の講習会を実施し、60名の参加があった。	
【61】責任者(有資格者)の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。	【61】作業環境測定士並びに衛生管理者(有資格者)の増加に努める。		作業環境測定士は、本学技術職員3名 また、衛生管理者は8名に受験機会を提供し有資格者の増加に努め、その結果、作業環境測定士3名(「金属」の未取得者1名、新規で第2種・有機のみの合格者2名)及び衛生管理者8名の資格取得者の増加が図れた。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

- (1)環境ISO推進室において環境マネジメントマニュアルを作成し、ISOに関する学内説明会を2回開催して学内構成員の環境に対する意識を高め、キャンパス清掃運動などを通じて実践的な取組を行った。その結果、「第10回環境コミュニケーション大賞」を受賞した。
- (2)リスク管理及び危機管理マニュアル等
監事及び監査チームにおいて、三重大学におけるリスク管理状況調査を実施し、同調査の取りまとめ、リスクの洗い出し、リスクの評価、リスクマップの作成、リスクの優先順位付けを行い、優先順位の高いリスクへの対応策について提案した。風水害・大規模地震について、災害対策プロジェクト室の専門家とのワーキングにおいて検討を行い、平成18年1月、全学的な「地震・津波避難訓練」を行った。危機管理委員会で全構成員に配付する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル（自然災害対応編）などを作成し、全学教職員・学生に配付した。
- (3)地震津波避難訓練の実施・リスクマネジメントの見直し
危機管理委員会では、平成19年1月に「地震・津波避難訓練」を実施し、その結果をもとに、危機管理マニュアルの見直しを行い、また、リスク管理に関する内部監査を実施した。
- (4)作業環境測定士及び衛生管理者の資格取得
作業環境測定士は本学技術職員3名、および衛生管理者8名に受験機会を提供し、その結果、作業環境測定士3名（「金属」の未取得者1名、新規で第2種・有機のみの合格者2名）及び衛生管理者8名の資格取得者の増加が図れた。

2. 共通事項に係る取組状況

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- ・施設マネジメント実施体制及び活動状況
施設面から教育研究の活性化を図るため、施設マネジメントをトップマネジメントの一環として位置づけ、学長を委員長とし、各理事、学部長、病院長等から成る施設委員会を設置し、施設整備に係る概算要求や施設の有効活用等に関して検討を行っている。また、財務・経営担当理事を委員長とする財務・経営機構委員会を設置し、キャンパスマスタープランや教育研究環境整備費の執行計画、施設の有効活用に関する具体的方策等について検討を行っている。また、これまで各学部等が担当していた点検業務等を本部事務局施設部が一元的に実施するなど、施設設備の一元的な維持管理を進めている。
また、財務・経営機構委員会の下に、施設専門部会とキャンパスマスタープランWGを設置し、施設専門部会では都市計画道路（河芸町・島崎線）の変更について検討を行い、キャンパスマスタープランWGでは、上浜団地のキャンパスマスタープランを作成した。
- ・キャンパスマスタープラン等の策定状況
本学の中期目標・中期計画の中においては「人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。」こととしており、大学独自の長期的・戦略的視点に立ったキャンパス計画の策定のため、財務・

経営機構委員会のもとにキャンパスマスタープランWGを平成17年4月に設置した。

本WGでは主に建築計画の専門家等の教職員が参画し、国の施設整備に関する施策や本学のこれまでの施設整備の取組みなどを検証しながら検討を行ってきた。本WGはキャンパスマスタープランとして、キャンパスの整備の方針や方法を示し、キャンパス整備におけるいわば憲法的な基本の方針を取決めることを目的に、「三重大学キャンパスマスタープラン-シーサイドに開かれた、輝くキャンパスづくりのために-」を作成した。

・施設・設備の有効活用の取組状況
各学部の講座ごとの使用面積及び各講座の構成員による使用面積並びに各学部講義室の稼働率について調査を行いデータベース化するとともに、施設の利用状況について、人文学部・教育学部・共通教育棟の現地調査を実施し、その結果に基づき、施設有効活用（案）を作成し、財務・経営機構委員会に諮り、有効活用に役立てた。また、スペースの効率的活用とコスト意識の浸透を図り、施設利用の流動化が促進されるように、施設利用者から一定の施設使用料を徴収する「受益者負担システム」を学内共同利用施設のうち総合研究棟の全学共用スペースにおいて確立するため、平成18年度からスペース使用料（500円/m²/月）を徴収することとなった。

・施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
施設の安全性・信頼性を確保するため、教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに、潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等を効果的に実施する必要がある。

このため、施設点検・巡視グループにより、施設の点検・巡視を実施し、施設の問題点・不具合個所の報告書を作成し、優先順位を付け年次整備計画により実施している。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

本学の上浜キャンパスは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により、第一種エネルギー管理指定工場に指定されており、学長をトップとした省エネルギー管理体制を確立し、各学部等の管理においては環境マネジメントシステムに準拠した体制で取り組んでいる。

省エネルギー活動は、エネルギー起源CO₂排出量の抑制に密接に関係し、エネルギー消費原単位にて前年度比1%の削減努力目標を定め、省エネ啓発活動を展開している。

・環境ISO14001の認証取得に向けての活動
過去の公害問題を経験した三重県における唯一の国立総合大学としての使命を再認識することにより「環境先進大学」の実現に向け、環境ISO14001の平成19年度認証取得（附属病院を除く上浜団地）について学内合意を得た。

本学の特色として、環境教育・環境研究・地域連携を環境方針の中に正面から謳い、EMS構築を進めてるが、平成18年度は、環境ISO推進室において、環境マネジメントマニュアル（案）を作成し、運用を開始すると共に、ISOに関する学内説明会を2回開催し周知を図った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

また内部監査員を養成するために、講習会を2回実施し、55名の資格者を
得た。今後は19年度認証取得に向けて環境ISO学生委員会と共に、準備作業
を進めていく。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

監事及び監査チームにおいて、三重大学におけるリスク管理状況調査を実施し、
同調査の取りまとめ、リスクの洗い出し、リスクの評価、リスクマップの作成、
リスクの優先順位付けを行い、優先順位の高いリスクへの対応策について提案し
た。

風水害・大規模地震について、災害対策プロジェクト室の専門家とのワーキン
グにおいて検討を行った。

危機管理委員会で全構成員に配付する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイ
ド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル（自然災害対応編）などを作成し、
全学教職員・学生に配付した。

1月には本学で、学生も含めた初の全学的な「地震・津波避難訓練」（災害対
策本部等設置訓練、情報伝達訓練、津波避難訓練、地震体験、炊き出し訓練、講
演会）を実施し、構成員（教職員・学生約1200人参加）の地震防災意識の啓
発を図った。

- ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

科学研究費補助金の管理については、三重大学会計規程を適用するほか、「三
重大学研究行動規範委員会規程」、「三重大学科学研究費補助金取扱要項」、「科
学研究費補助金による研究支援者に関する取扱規程」、「科学研究費補助金等の
研究費立替に関する要項」を定めており、平成18年度には、研究者、事務職員を
対象とした説明会を2回開催し、使用ルールの説明及び執行に関する注意の喚起
を図った。また、科学研究費補助金の手引き書を作成し、学内の研究者全員と全
ての事務部署に配布した。

経費管理に関しては、財務部の管理・調達・出納各チームで物品購入や旅費・
謝金の支払に関する適切性の確認を実施し、監査チームは、科学研究費補助金に
係る内部監査を担当し、平成18年度通常監査29件、特別監査6件を実施した。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19
年2月15日文科科学大臣決定）を踏まえ、平成19年度当初から一元的な 納入検
収体制を徹底するため、財務部内に納入検収部門を設置するとともに、経費管理
・監査機能を強化するため、財務部にも監査担当部門を設置することとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員
に周知するとともに、関係職員の情報共有を図り業務運営の改善・効率化を図
った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト（ホームページ）
に掲載した。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果 「(4) その他業務運営」
において、

『災害、事件・事故対策等に関する全学的なマニュアルが策定されていないこ
とから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総
合的な危機管理体制の確立が期待される』
との指摘については、左記の危機管理への対応策に記述のとおり改善を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標

(教育全体の目標)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。

- ・(教養教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。
- ・(学部専門教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。
- ・(大学院教育)
 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。

1 (教育成果の検証)
 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>		
<p>(学部専門教育) 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>		
<p>(大学院教育) 大学院教育では、学際性や総合性にかかれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>		

<p>(教育成果の検証) 【62】教育成果の基礎評価として単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</p>	<p>【62】教育関係の基礎データを部局及び全学単位で経年的に点検評価し、必要な改善を図る。</p>	<p>平成17年度教育関係基礎データとして単位修得状況、卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、就職状況などの点検評価を実施した。 また、教務事務システム(GAKUEN)のバージョンアップを行い、データベースの整備を図った。</p>
<p>【63】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。</p>	<p>【63】「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力の教育評価システムの実施を図り、必要な改善を行う。</p>	<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力を客観的に評価する本学独自の修学達成度評価を1年生を対象に18年4月、全学を対象に平成18年7月に実施し、教育成果の検証を進めた。</p>
<p>【64】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能なところでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。</p>	<p>【64】教育に対する学生の満足度調査と卒業生(修了生)と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、教育の成果を検証し、ホームページ等で公表する。共通教育で実施している英語のTOEIC及び中国語統一試験の結果を検証する。工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)がJABEEの認定を受ける。工学部、生物資源学部のその他必要な学科でJABEEの受審準備を進める。教育学部と人文学部では、他大学と比較して教育水準を検証する方法を引き続き検討する。</p>	<p>教育に対する学生の満足度調査と卒業生(修了生)と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、教育成果を検証し、本学Webサイト(ホームページ)等で公表した。 共通教育で実施している英語のTOEIC及び中国語統一試験の結果を検証した。 工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科及び共生環境学科(地域保全工学講座)教育プログラムがJABEEにより認定された。工学部電気電子工学科及び建築学科、生物資源学部の2講座でJABEEの受審準備を進めた。 教育学部、人文学部で他大学等と比較して教育水準を検討する方法を検討した。</p>
<p>【65】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。</p>	<p>【65】修学達成度調査、教育に対する学生の満足度調査、卒業生(修了生)と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき教育カリキュラムと教育指導方法の点検を行う。全学的FDを実施するとともに、各教育組織に特有のFD活動を実施する。</p>	<p>修学達成度評価、教育に対する学生の満足度調査、卒業生(修了生)と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき、教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめた。全学的FDとして2回にわたりPBL教育のための国際シンポジウムとワークショップを実施した。また、各学部毎に課題に応じたFDを実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様な改善を図る。</p> <p>2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。</p> <p>3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。</p> <p>4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。</p> <p>5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。</p> <p>6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(アドミッションポリシー) 【66】入学者選抜方法の改善に不断的な努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。</p>	<p>【66】一部改善が図られた平成19年度入学者選抜の確実な実施を図る。本学のアドミッションポリシーに沿って改善された平成20年度の入学者選抜方法の実施準備を進め、必要に応じて平成21年度の改善策を定める。併せて、入試関連業務の合理化・効率化案を作成し実施する。</p>	<p>推薦入試や社会人選抜の拡充、前後期の募集人員の変更、試験教科・科目の変更等の一部改善を進めた平成19年度入学者選抜に関して、入学者選抜要項及び学生募集要項を刊行・配布するなど、入学試験委員会を中心に確実な実施を図った。決定し、本学Webサイト(ホームページ)に公表するなど、平成20年度入学者選抜の実施準備を進めた。さらに各学部入試関係委員会において、平成18年度に実施した各種選抜方法毎の入学生の追跡調査結果を検証し、平成21年度以降の入学者選抜方法の改善について検討した。入試チームと学部リーダー及び担当チーフ等による入試連絡会議を2回開催し、学部との連携強化、入試関連業務の合理化・効率化について検討を行った。</p>
<p>【67】高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。</p>	<p>【67】本学の教育理念に即したアドミッションポリシーをより簡潔わかりやすく作成し、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ウェブページに記載するとともに、各種説明会を通じて周知を図る。高校側、受験生との意見交換や入学生に対するアンケート調査などを通して、アドミッションポリシーの周知度を検証する。</p>	<p>アドミッションポリシーの策定と検証のため入試委員会にアドミッションポリシーWGを設置し、計4回の審議を経て、平成19年2月9日開催の入試委員会において形式の統一、わかりやすい記述及び3年次編入学試験の入学者選抜方針を追加する等の改善を図った平成20年度アドミッションポリシーを策定した。学生募集要項、三重大学Webサイト(ホームページ)「入試情報」及び携帯電話サイト掲載し幅広く情報を提供した。さらに4月から12月までに35回の各種進学説明会に参加し、アドミッションポリシーの説明と周知を図ると共に、受験生からアドミッシンポリシーに対する意見を聴取した。また三重県高等学校進路指導教諭と意見聴取会や、今年度新たに開催した愛知県内高等学校進路指導教諭との懇談会で周知度を検証した。平成18年度新生入生に対して、本学のアドミッションポリシーの周知状況、理解度等に関するアンケートを実施し、アドミッションポリシーWGにおいて検証し、平成20年度アドミッションポリシーの策定を行った。</p>
<p>【68】入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。</p>	<p>【68】平成21年度からの入学者選抜方法の必要な改善を図るため、平成17年度までの全面的な追跡調査結果の詳細な再検討と平成18年度データの必要な追加を行う。留学生、社会人等の特別選抜の詳細な追跡調査を行い、検証する。</p>	<p>各学部入試関係委員会において平成17年度に実施した各種選抜方法毎の入学生の追跡調査結果を検証し、平成21年度以降の入学者選抜方法の改善について検討を行った。留学生及び社会人等を含めて、平成17年度の追跡調査データに17年度後期及び18年度前期成績状況を追加し、入学者選抜方法研究委員会で今後の追跡調査項目及びデータフォーマット等を審議した。</p>

<p>(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 【69】国語力、実践外国語力、情報受発信力、発表・討論・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。</p>	<p>【69-1】海外先進教育研究実践支援プログラムの成果も生かして、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育の本格的実施を開始する。</p> <p>【69-2】共通教育で実践英語教育の充実を図り、その成果を検証するとともに、日本語表現法の授業内容の導入を図り、コミュニケーション力涵養のための専門教育授業の充実を図る。</p>	<p>海外先進教育研究実践支援プログラムの成果も生かして、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育科目を共通教育及び各学部で100科目以上開設し、本格的実施を開始した。</p> <p>共通教育でTOEICの再履修クラスの設置及び上級クラスの増設など実践英語教育の充実を図り、年度末にその成果を検証した。 また、『レポート作成ハンドブック』の発行、活用を進め、共通教育での日本語表現法の授業内容の導入を図った。工学部、生物資源学部などでの専門英語教育の実施、国際交流センターでの国際教育科目の開設などのコミュニケーション力涵養のための専門教育授業の充実を図った。</p>
<p>【70】豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。</p>	<p>【70】「感じる力」の涵養を図るPBL教育の本格的実施を開始する。共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成する。</p>	<p>共通教育及び各学部で「感じる力」の涵養を図るPBL教育科目を100科目以上開設した。共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成した。</p>
<p>【71】課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。</p>	<p>【71】「考える力」の涵養を図るPBL教育の本格的実施を開始する。共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成する。</p>	<p>共通教育及び各学部で「考える力」の涵養を図るPBL教育科目を100科目以上開設した。共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成した。</p>
<p>【72】主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する</p>	<p>【72】「生きる力」の涵養を図るPBL教育の本格的実施を開始する。現場体験を経験できる授業や実習及びインターンシップや知的財産の保護・活用を促す知的財産教育の充実を図る。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成する。</p>	<p>共通教育及び各学部で「生きる力」の涵養を図るPBL教育科目を100科目以上開設した。インターンシップの参加学生数が目標80名に対して152名参加するなど現場体験を経験できる授業や実習を推進した。共通教育を中心に全学で27授業科目以上の知的財産教育関係科目を開講すると共に発明発見コンクール等を開業し、創造性の開発や知的財産の保護・活用を促す知的財産教育の充実を図り、その実績を検証した。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成した。</p>
<p>【73】人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【73】共通教育及び各学部専門教育で実施されている人間と文化・社会についての理解を深めるとともに、地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるとともに同趣旨のカリキュラムを検証するとともに同趣旨のカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を作成する。</p>	<p>教育学部における「教育実地研究の新設」、医学部での「地域医療の体験的学習の実施」、工学部での「地域創発と新技術の開講」、生物資源学部での「社会システム学関連科目の開講」など共通教育及び各学部専門教育で人間と文化・社会についての理解を深める授業科目の実施を進め、その点検評価を行った。同趣旨のカリキュラムを平成19年度までに提供できる計画を策定した。</p>
<p>【74】国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【74】実践英語教育の充実を図り、TOEIC自習プログラムの充実・整備を図る。共通教育と各学部専門教育で国際性を生かしたカリキュラムを実施する。</p>	<p>共通教育でTOEICの再履修クラスの設置及び上級クラスの増設、さらに中国語中級クラスの充実など実践外国語教育のカリキュラムと授業方法の充実整備を図った。 TOEIC自習プログラムに学外からアクセスを可能とするなど充実整備を図った。工学部、生物資源学部などでの専門英語教育の実施、国際交流センターでの国際教育科目の開設、さらに教育学部での日本語教育コースの開設など共通教育と各学部専門教育で国際性を生かしたカリキュラムの充実を進めた。</p>
<p>【75】専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。</p>	<p>【75】専門教育科目の共通教育への開放を進める。高学年向け中・上級外国語科目の充実を図る。</p>	<p>18の専門教育科目の共通教育への開放を実施し、アンケート調査によってその効果を検証した。 高学年向け中・上級外国語科目を16科目開設し、充実を図った。</p>

<p>【76】学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。</p>	<p>【76】実践英語教育と一部の理系基礎教育で習熟度別クラス編成を実施する。習熟度別クラス編成の教育効果を検証し、平成19年度の実施計画を策定する。</p>	<p>実践英語教育と生物資源学部等での理系基礎教育で習熟度別クラス編成を実施した。習熟度別クラス編成の教育効果を検証し、教育課程やクラスサイズの改善など習熟度の低いクラスへの教育改善策を策定した。</p>
<p>(大学院教育カリキュラム) 【77】広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。</p>	<p>【77】他研究科、他専攻の授業科目の履修を可能にするための制度を実施する。横断的教育プログラム、学際的カリキュラム、共同研究の現状を点検評価し、平成19年度からの本格的実施計画を策定する。</p>	<p>他研究科、他専攻の授業科目の履修を可能にするための大学院学則の改正を行った。横断的教育プログラム、学際的カリキュラム、共同研究の現状を点検・評価し、工学研究科における専攻の枠に捉われない研究領域を重視した教育課程編成等平成19年度からの実施計画を策定した。</p>
<p>【78】地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。</p>	<p>【78】地域性や国際性に配慮したカリキュラムの現状を点検評価し、平成19年度からの本格的実施計画を策定する。</p>	<p>地域の問題に着目する授業科目の開設また専門外国語を駆使する授業の推進など地域性や国際性に配慮したカリキュラムの実施状況を点検し、各専門分野で地域や国際的に活躍する人材を育成するカリキュラムの実施計画を策定した。</p>
<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。</p>	<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムの一部実施を図るとともに全体的な改善策を作成する。大学諸活動への参加を進めるため、TA制度の活用などを進め、参加者数を点検する。</p>	<p>教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムの実施を進めると共に、大学院でのPBL授業の導入など改善策を作成した。大学諸活動への参加を進めるため、TA制度の活用を進め、TAに対するFD研修を実施した。</p>
<p>(教育指導方法) 【80】プレゼンテーション型授業やe-ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【80】e-ラーニングを駆使したPBL教育の本格的実施を開始する。共通教育及び各学部の学生参加型の授業方法の拡充計画を実施する。ICカード、e-ラーニング等を用いたCMSの構築を図る。</p>	<p>e-ラーニングを駆使したPBL教育の本格的実施を開始し、e-ラーニングを活用した授業科目を300科目開設し、PBL教育を100科目以上開設し、そのうちe-ラーニングとPBLの両者を組み合わせた科目を42科目設置するなど共通教育及び各学部の学生参加型の授業方法の拡大を図った。また、全学的e-ラーニングシステムを本格導入すると共に、全学生の学生証をICカード化し、CMSの構築を進めた。</p>
<p>【81】現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【81】現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力をみがけるよう、講義・演習において、現場体験ができる授業を実施するとともに平成19年度からの本格的実施計画を策定する。</p>	<p>共通教育インターンシップの開設など共通教育及び各学部専門教育で現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨けるような現場体験ができる授業の充実を図るとともに、事例シナリオを駆使したPBL教育の拡充など「感じる力」の涵養に効果的な指導方法の実施計画を策定した。</p>
<p>【82】少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【82】「考える力」を涵養するための共通教育、各学部の特色を生かしたPBL教育をはじめ少人数課題探求型授業の本格的実施を開始する。</p>	<p>「考える力」を涵養するための共通教育、各学部の特色を生かしたPBL教育を100科目以上開始するなど少人数課題探求型授業の本格的実施を開始した。</p>
<p>【83】学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。</p>	<p>【83】「生きる力」の涵養のために、共通教育、また各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業を実施するとともに平成19年度からの本格的実施計画を策定する。</p>	<p>「生きる力」の涵養に効果的な公開発表などを組み込んだPBL教育を100科目以上開設する等、共通教育及び各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業を実施し、平成19年度の実施計画を策定した。</p>
<p>【84】地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。</p>	<p>【84】地域や企業での実習導入・拡充計画を実行する。医学部の海外臨床実習の充実を図るとともに、他の学部でも海外における実習ができるような国際的教育環境の整備に努め、平成19年度の試行的海外実習の計画を策定する。</p>	<p>インターンシップに152名の学生が参加するなど地域や企業での実習の拡充を進めた。海外臨床実習に34名の学生が参加するなど医学部の海外臨床実習の充実を図り、海外臨床実習を中心とした医学部の教育プログラムが「特色ある教育支援プログラム」に採択された。海外の協定大学と連携した国際インターンシップの整備を進め、タイ国の協定大学と試行実施を開始し、平成19年度からの本格的実施計画を策定した。</p>
<p>【85】有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。</p>	<p>【85】学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できるような電子シラバスを実施する。</p>	<p>学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できるような全学統一フォーマットの電子シラバスの実施を開始した。また、電子シラバスの項目や入力状況を点検し、平成19年度に向けた電子シラバスの改善を図った。</p>

<p>(成績評価) 【86】コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。</p>	<p>【86】個々の授業の教育目標と評価基準をシラバスで示す。全学的に成績評価基準を作成する。コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。成績評価に対する不服申し立ての制度を設ける。</p>	<p>個々の授業の教育目標と評価基準を示したシラバスを作成した。成績評価の方法や基準を定める全学的成績評価基準(ガイドライン)を作成した。成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申し立て制度を新設した。シラバスに「コミュニケーション力」「感じる力」「考える力」「生きる力」の重点度と評価方法を明示することによって、4つの力を適正に評価する評価方法の実施計画を策定した。ポートフォリオ評価に関するFDとして、国際シンポジウム及びワークショップを開催した。</p>
<p>【87】形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。</p>	<p>【87】必要な授業科目で形成的評価を実施し、その効果を検討する。可能な学部でGPA制度を実施し、その成果を検証する。成績優秀者に対する顕彰制度を設ける。</p>	<p>実践英語教育及びe-ラーニングシステムを活用した授業等必要な授業科目で形成的評価を実施し、その効果を検証した。工学部の2学科でGPA制度の実施を開始し、その結果を点検した。大学院における顕彰制度を設置した。</p>
<p>【88】学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する。</p>	<p>【88】TOEIC等の試験を受験させるなど、実践外国語能力を評価するシステムの実施を進める。医師に必要な基礎学力を確認するために全国共用試験を実施する。</p>	<p>実践英語教育でTOEIC IPテストを実施し、実践中国語教育で中国語検定試験の受検を進める等外部の統一的基準により、実践外国語能力を評価するシステムの実施を進めた。医師に必要な基礎学力を確認するために全国共用試験を実施した。</p>
<p>【89】学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。</p>	<p>【89】修士論文の成果を発表する機会を設ける。博士の学位審査を原則公開とする制度を確立する。博士学位審査における外部審査員の整備方策を定めるとともに、外部審査の増加を図る。</p>	<p>博士の学位審査の公開制度の確立を確認すると共に、修士論文の成果を原則公開発表する制度を設置した。博士学位審査における外部審査員の増加を促す方策を策定した。</p>
<p>(教育活動評価と指導方法の改善) 【90】学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【90】教務委員会、大学院委員会及び高等教育創造開発センターを中心とする学部学生・大学院生に対する授業評価、教育に対する学部学生、大学院生の満足度の調査等の学生による教育評価システムの充実を図る。</p>	<p>教務委員会のもとに全学統一形式の学生による授業評価法の充実を図り、前期及び後期で全学部で実施した。大学院生による授業評価を前期に試行し、後期に本格実施をした。シラバスに授業改善への工夫欄を設けたり、学部毎に授業評価結果一覧や教員の回答を公表するなど、授業評価結果を改善に結びつけるシステムの実施を進めた。学部学生及び大学院生による教育満足度調査を継続的に実施し、学部毎に改善案をまとめた。</p>
<p>【91】教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。</p>	<p>【91】高等教育創造開発センターの教育開発部門を中心に新しい教育方法・教材の開発、実施、公開を進める。</p>	<p>高等教育創造開発センターを中心に三重大学独自のe-ラーニングを駆使したPBL教育の推進のために、PBL教育マニュアル、PBL教育教材及びe-ラーニングシステム活用の手引を開発するなど新しい教育方法・教材の開発、実施、公開を進めた。</p>
<p>【92】教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>【92】教育職員の教育活動評価の試行実施を進める。教育職員の表彰制度を策定する。</p>	<p>6月21日開催の第3回評価委員会において、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が承認され、各部局において、部局固有の評価項目確定及び部局の評価基準等の策定を進め、教員評価の平成18年度試行を開始することが決定された。これを受け、各教員における目標設定が完了し、教員活動DBシステムの試行を開始した。また、併せて教員活動評価システムについても、試行の準備を進めた。なお、評価結果を大学運営に反映するため、教員表彰制度について3月に原案を策定した。</p>
<p>【93】教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>【93】高等教育創造開発センターを中心にFDを実施する。</p>	<p>高等教育創造開発センターを中心にPBL教育方法・教材開発のための国際講演会・ワークショップ、PBL教育シナリオ作成セミナー及びワークショップ、e-ラーニングシステムと教育評価に関する国際シンポジウム、ワークショップの開催など、FDを実施した。</p>
<p>【94】国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>【94】共通教育において、TOEICに基づく実践英語教育、及び中国語統一試験を活用した実践中国語教育を継続的に実施する。工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)がJABEEの認定を受けた。</p>	<p>共通教育において、TOEICに基づく実践英語教育、及び中国語検定試験を活用した実践中国語教育を継続的に実施した。工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)がJABEEの認定を受けた。また、工学部電気電子工学科及び建築学科、生物資源学部の2講座でJABEEの受審準備を進めた。欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の本格的実施を開始した。</p>

る。工学部、生物資源学部のその他必要な学科でJABEEの受審準備を進める。欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の全学的実施を開始する。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 (教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。 2 (教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。 3 (学術情報基盤) 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(教育実施体制) 【95】全学共通の教養教育を共通教育と提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。	【95】共通教育を全教育職員の出勤によって提供する体制の充実を図る。学部専門教育科目や資格科目等の共通教育や他学部学生への開放方策の充実を図る。	共通教育を全教育職員の出勤によって提供する体制を継続的に実施し、その点検を行い、効率的な運用を図る改善計画を策定した。教職科目などの資格科目や学部専門教育科目等の他学部学生や共通教育への開放を継続的に実施した。大学院授業科目の他研究科学生への開放を開始した。
【96】共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。	【96】共通・専門教育担当教育職員間の調整を進めるために、共通教育センター運営会議の充実を図る。専門教育との連携に基づく基礎教育科目の専門分野別実施の充実を図り、その成果を点検・評価する。共通・専門教育の一貫した成績評価基準を整備する。	共通教育センター運営会議を継続的に実施し、共通・専門教育担当教育職員間の調整を進め、平成19年度の共通教育カリキュラムを策定した。専門教育との連携に基づく基礎教育科目の充実を進めるために専門分野別実施を進めた。共通・専門教育の一貫した成績評価基準を作成した。
【97】全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。	【97】全学的な教育方法の研究開発と推進を行う高等教育創造開発センターの充実を進める。共通教育の企画運営・改善を組織的に行う共通教育センターの充実を進める。	高等教育創造開発センター室の整備など、全学的な教育方法の研究開発と推進を行う高等教育創造開発センターの充実を進めた。共通教育の企画運営・改善を組織的に行う共通教育センターの継続的な充実を進めた。
【98】創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)	【98】創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、その成果を公表する。	創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために、三重大学教育GPを継続的に実施し、6件のプログラムを選定し、その成果を公表した。各種大学教育支援プログラムに応募し、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の3つのプログラムで採択を得た。
【99】チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。	【99】オフィスアワー制を全教員で実施する。チューター制の部分実施を図るとともに、その指針を作成する。	学生への学習支援や生活指導の充実を図るため、オフィスアワーを実施するとともに、本制度の実施について学生に周知するため、電子シラバスに掲載した。全教員によりチューター制を実施するため、既に各学部で行っているチューターに類似した制度(担任教員、指導教員等)も生かしながら実施できる「チューター指針」を学生委員会で作成した。
【100】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。	【100】策定したボランティア支援計画に基づいて具体的な支援を行う。	ボランティア活動支援計画に基づき、ボランティア担当職員を1名配置するとともに、ボランティア活動に関する広報を行うため、三重大学Webサイト(ホームページ)への掲載や各学部への掲示を行った。学生のボランティア活動の拠点として、ボランティアサークルが会議や作業などに自由に使用できるボランティア室を設置した。学生のボランティア意識啓発のため、三重県社会福祉協議会との共催によるボランティア講習会開催、並びに三重県主催の大学生による青少年健全育成活動支援事

		業として創設されたコースパートナー制度実施に係る協力をを行い、前者に8名、後者に38名、それぞれ本学学生の参加があった。
（教育連携） 【101】連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。	【101】放送大学との連携の条件整備を進め、単位互換を促進する。留学や遠隔授業などを通して海外大学との教育連携や単位互換を進める。SOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き検討する。	放送大学との単位互換研究モデル構築に向けた研究プロジェクト事業を推進し、385名の受講生を得た。ノースカロライナ大学との遠隔授業を継続的に実施するなど海外大学との教育連携を進めた。アジア諸国の大学生の参加のもとに三大学ジョイントセミナーを開催した。SOI ASIAの教育プログラム作成のための調査スケジュールを確定し、3月には教育プログラムを本学のメディアホールから発信した。天津師範大学とダブルディグリーに関する覚書を9月に締結し三重大学・天津師範大学日本語教育コースを開設した。
【102】みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。	【102】大学間連携の発展にあたって三重県との連携を密にし、継続的に協議を進める。大学間連携の発展のために県内の大学のまとめ役としての役割を果たす。	大学間連携の発展のため、三重県ポータルサイト「みえりあ」と連携して、三重県大学間連携事業を進めた。大学入試センター試験の実施において、大学間連携の一環として県内の大学のまとめ役としての役割を果たした。
【103】高校との教育連携を推進する。	【103】高校との連携のための協議会を継続的に開催し、連携授業、講座など高大連携事業の実施及び充実を図る。	高校との教育連携推進のための協議会を継続的に開催し、県内2高校の2・3年生を対象とした8日間の高大連携授業に45名が受講、また、県下の高校2年生を対象としたサマーセミナー8講座に96名の受講があった。また、スーパーサイエンスハイスクール事業の推進に貢献した。
（学術情報基盤） 【104】情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。	【104】運営・管理のための基盤環境整備を図るため、情報基盤に関する組織として、学術情報ポータルセンターを立ち上げ学術情報基盤の改善を図る。	附属図書館と総合情報処理センターで構成され、本学の研究成果の情報発信及び学術機関リポジトリの基盤整備等を業務とし、教育・研究活動を支援することを目的とした学術情報ポータルセンターを立ち上げホームページを公開した。学術機関リポジトリシステムを構築し、研究教育成果コレクションとして、学術情報ポータルセンターホームページに掲載した。歴史街道GIS（伊勢～斎宮地域デジタルアーカイブ）の一部運用を開始した。学術情報ポータルセンターと（社）三重県情報通信基盤整備協会との間で受託研究契約を締結し、地域メディアの調査研究を行った。
【105】学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。	【105-1】学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。 ----- 【105-2】管理DBMS（データベース・マネジメント・システム）を整備充実する。 ----- 【105-3】u-Campus 実現および学生・教職員へのサービス向上のため、ICカードを核とする情報戦略を構築する。	学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリシステムを構築し、学内で生産された研究論文、学位論文、報告書等を研究教育成果コレクションとしてデータベース化し、インターネットで学内外に発信した。特に、平成18年度は、国立情報学研究所から「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の委託を受け、学術機関リポジトリシステムの構築と約3,500件のコンテンツの作成を行った。 ICカードを核とする情報戦略構想に基づき、教職員証、学生証の発行を行い、身分証明書（ICカード）による入退室、附属図書館での図書の出借・返却、証明書自動発行機の学生利用、病院の電子カルテシステムの認証利用が実現し、u-Campusの実現および学生・教職員へのサービス向上が図れた。
【106】電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。	【106】人文・社会科学系電子ジャーナルの新規導入及び目録電子化を推進するとともに、館内のネットワーク環境を改善し、情報リテラシー教育支援を共通教育センターとの連携のもとで強化する。	人文・社会科学系の電子ジャーナルEBSCO、Oxford Univ. Press、日経BPを新規導入した。また、新たに電子ジャーナル管理ソフトを導入したこともあり、無料のものを含め、約10,000点の電子ジャーナルが利用可能となった。目録の電子化では、図書約22,000冊の遡及入力を実施した。授業の中で実施している情報リテラシー教育支援講習会の充実により、前期は10クラス、約480名、また、後期は、46回、483名の受講者があった。
【107】地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。	【107】地域と連携して、地域が所蔵する貴重な史料をデジタルスキャンングすることによってアーカイブの形成に着手し、また館種を超えた地域の図書館と連携して県民サービスを充実する。	三重県との共同事業で、歴史街道GIS（伊勢～斎宮地域デジタルアーカイブ）を構築し、一部運用を開始した。防災情報コーナーを設けて地域にも積極的に公開している防災関係図書を外部資金（田嶋記念大学図書館振興財団）により整備した。（約300冊）

<p>【108】A P A N (エイパン) 国際会議への積極的参加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。</p>	<p>【108】A P A Nと三重大学の関係構築のためにA P A Nのeカルチャー部門に対して支援を行う。</p>	<p>2回のA P A N国際会議(7月:シンガポール、1月:マニラ)に参加し、7月開催時は本学理事がチェアを務めe-cultureセッションの今後の方向性を決定した。また、1月にマニラで開催されたA P A N国際会議では、e-cultureのひとつの柱であるデジタルアーカイブについて、三重大学で作成・公開している歴史街道GIS(伊勢~斎宮地域デジタルアーカイブ)の研究発表を行った。</p>
<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>新キャンパスネットワーク整備計画に基づき、老朽化した基幹機器を更新したこと及びワイヤレスネットワーク整備工事を行いすべての講義室をカバーするモバイルLANが完成したことにより、セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境が向上した。</p>
<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書の実をを図る。</p>	<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書・雑誌及びデータベースの実をを図る。</p>	<p>日経発行の雑誌40点がオンラインで閲覧できる日経BPを新たに導入したほか、学生用雑誌21点を追加購読した。また、大学院生用図書の購入枠を設け、大学院生用図書の選定・購入に着手した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標 1 (学生支援)
 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学生支援) 【111】修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。</p>	<p>【111】修学・就職・生活・健康支援の総合的な強化を図るために「学生総合支援センター」を設置する。学生の情報セキュリティの強化とキャンパスライフの利便性の向上を図るため、ICカード型学生証を学生に配布する。</p>	<p>修学・就職・生活・健康支援の総合的な強化を図るため、「学生総合支援センター」を4月に設置するとともに、センターの運営に関する事項を審議するための運営委員会も設置し、センターを組織する各施設の活動計画や連携方法についての審議、並びに運営についての点検を行った。学生の情報セキュリティの強化とキャンパスライフの利便性向上を図ったIC型学生証を配布した。学生を対象に行う教育満足度調査において、事務職員の窓口での学生対応についての項目を加え実施した。</p>
<p>【112】修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。</p>	<p>【112】「学生総合支援センター」を設置し、「保健管理センター」「キャリア支援センター」「学生生活なんでも相談室」の連携を強化する。各学部等での学生に対するきめ細かい相談体制の充実を図るため、「学生生活なんでも相談室分室」を設置する。</p>	<p>修学・就職・生活・健康支援の総合的な強化を図るため、「学生総合支援センター」を4月に設置するとともに、センターの運営に関する事項を審議するための運営委員会も設置し、「学生なんでも相談室」「保健管理センター」「キャリア支援センター」の連携強化について検討を行った。学生総合支援センターと各学部の連携を強化し、学生からの相談に速やかに対応するため、各学部に「学生なんでも相談室分室」を設置した。学生からの相談に応じる教職員用手引き書として、「学生対応ガイドブック」を作成した。</p>
<p>【113】カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。</p>	<p>【113】「保健管理センター」と「学生生活なんでも相談室」との連携、および医師・看護師・カウンセラー・インターカーとの連携を進める。</p>	<p>情報共有及び学生相談への的確な対応のため、「学生なんでも相談室」と「保健管理センター」の看護師、カウンセラー、インターカーを対象に、事例研究会を実施し、情報交換や今後の連携方法について協議を行った。「学生なんでも相談室」等の連携強化のため、運営委員会WGを設置し、特に「学生なんでも相談室」「保健管理センター」及び「学生なんでも相談室分室」の連携方法について協議を行った。また、「学生なんでも相談室」及び「保健管理センター」の連携強化のため、活動報告セミナーを実施した。</p>
<p>【114】感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。</p>	<p>【114】平成17年度までに作成した各種学生用安全管理マニュアルの周知を図る。ハラスメント関係の学生用マニュアルを作成する。学生保険制度への加入を徹底する。</p>	<p>学生向けに、大学において起こりうる危険の種類と対応についての概略を記した「三重大学安全管理マニュアル」を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し周知した。ハラスメント関係マニュアルとして「学生対応ガイドブック」を作成するとともに、平成19年度学生便覧に掲載するハラスメントに関する注意喚起を目立つよう改善した。学生保険制度への加入を徹底するため、学生教育研究災害傷害保険と生活協同組合の傷害保険等を比較し、加入率、補償内容等について現状を点検評価した。</p>
<p>【115】入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。</p>	<p>【115】授業料免除の実施方法を見直す。</p>	<p>予算状況に応じた授業料免除の実施方法を検討し、全額免除優先方式から半額免除優先方式に変更し、より多くの学生が免除を受けることができるよう改善した。新しい授業料免除制度として、大学院博士課程の成績優秀者に対する顕彰制度としての授業料免除制度を新設し、関連規則を制定の上実施した。</p>
<p>【116】インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の</p>	<p>【116】CDA資格を有するキャリアカウンセラーを継続的に配置する。キャリア教育を促進するため、共通教育で複数</p>	<p>三重県が本学と連携して実施している産業人材育成事業により、本学にCDA資格を有するキャリア・カウンセラー1名を継続的に配置し、本学学生の進路・就職相談に対応した。</p>

強化を図る。

のキャリア教育科目を開講する。インターンシップ参加学生の拡充を図る。

また、教職員が学生の就職相談等に適切に対応できるように、学生総合支援センターで「学生対応ガイドブック」を作成した。
キャリア支援センターでは、学生のキャリア形成を入学後早期から支援していくため今年度から本格的にキャリア教育の実施を図り、共通教育において5科目のキャリア教育科目を開講し、平成19年度は7科目開講する計画を策定した。

各学部・研究科主体で実施していたインターンシップをキャリア支援センターが中心になって、各学部等教員及び学務部就職支援チームと連携して全学的に推進し、参加学生数は152名で、今年度の目標80名を大幅に超過して達成した。

就職支援に関する学生の満足度を上げるため就職ガイダンスの内容及び開催時期等を改善した。今年度の企業志望者向けの就職ガイダンスの1回当たり平均参加者数は144名となり、17年度と比較して22.3%増加した。

社会が学生にどのような能力を求めているのかを調査するため、高等教育創造開発センターが卒業生及び就職先企業対象に実施する「大学教育についてのアンケート調査」に質問事項「社会生活の場で重要な力について」を追加し、調査した。
また、在学生を対象に教育満足度調査を実施した。

教育研究等の質の向上の状況
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	(研究全体の目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。 1 (研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。 2 (研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(研究成果の目標) 【117】国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	【117】各教育職員の研究活動に関するデータベースを構築し、他大学の部局との比較を行い、他大学にはない三重大学の国内トップレベル、世界トップレベルの研究を特定し、研究を推進する。	本学の研究水準を客観的に測る評価項目・評価方法の策定を探るため、他大学の研究活動の詳細なデータをウェブページ等から抽出を行うなど調査し、各種のデータを整理した。 「教員活動データベース」のうち、事務的にデータ整理ができるもの(共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等の実績数値)について、データベースを構築した。 三重大学COEプロジェクト(A,B)に研究費を配分し、昨年に引き続き研究推進を支援している。また、グローバルCOEについて、「学際、複合、新領域」への申請を行った。
【118】研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	【118】客観的に研究成果の社会への貢献度や社会からの評価を計り、研究成果の社会への貢献度や社会からの評価に関する問題点を探る。	文部科学省より公表された平成17年度の共同・受託研究数は全国第16位(平成16年度:第19位)であり、研究成果の社会への貢献が順調に行われている。 17年度共同研究相手先への満足度調査を実施した。約80%強の相手先が満足度60%以上であり、大学との共同研究に概ね満足していると評価できる。 平成18年度の共同研究数は245件(17年度比3%増) 受託研究は125件(同1%増)であった。
【119】独自性の観点から三重大学が誇る研究テーマの掘り起こしを行う。	【119】学内公募により特定した三重大学が誇る研究テーマについて、研究を推進する。	三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、公募で特定した三重大学COEプロジェクトに対して、4月に研究費を配分し平成17年度に引き続き研究を推進した。 世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧名称COE-A) ・炎症性血管病変による臓器障害機構の解明とその修復再生治療法の開発(医学系研究科:10,000千円) ・未来エネルギー・コミュニティーの成立工学 - 自然由来資源活用の自立分散発電システム社会に向けて(工学研究科・生物資源学研究科:10,000千円) ・化石エネルギーに依存しない人間社会の構築 - その具体化に向けての実証的研究 - (生物資源学研究科:3,000千円) 学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧名称COE-B) ・四日市公害問題の再評価と国際環境協力(四日市学)を通じた総合環境研究及び環境教育拠点づくり(人文学部:3,000千円) ・感性システムの構造化とそれを基盤としたアクションリサーチ的アプローチの可能性の探求 - 「感じる力」を培う教育モデルの開発に向けて - (教育学部:3,000千円) 学部として育てたい若手研究(旧名称COE-C) ・4次元CTを用いた脳動脈瘤の血行力学的評価 - 未破裂脳動脈瘤の破裂リスクの予測 - (医学系研究科:2,000千円)

		<p>・野菜をはじめとする主要作物へのアンモニア耐性付与に関する研究 - 環境及び健康に安全・安心な食料生産を目指して - (生物資源学研究科2,000千円)</p> <p>研究機構委員会において定めた評価要項に基づき、世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧名称COE-A)学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧名称COE-B)については、各プロジェクトから進捗状況報告書(中間評価用)を提出させ、18年2月に中間報告会を開催するとともに、外部有識者を交えた評価委員会を開催して評価を行った。</p> <p>また、学部として育てたい若手研究(旧名称COE-C)は、各プロジェクトから実績報告書(事後評価用)を提出させ、18年3月に事後報告会を開催し、研究機構委員会において評価を行った。</p> <p>以上の他、研究水準へのインセンティブとして、若手研究者のうち、研究機構委員会で選考した11件に、各50万円の研究費を配分し研究の推進を支援した。</p>									
<p>(研究成果の社会への還元) 【120】研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。</p>	<p>【120】研究機構を核として、研究面から地域社会連携を推進する。また、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練るとともに、創造開発研究センターを窓口として地域社会連携に資する共同研究等を推進する。</p>	<p>研究面から地域社会連携を推進するために研究機構委員会を積極的に開催した(第1回:6/22、第2回:10/19、第3回:12/26、第4回:3/16)。</p> <p>創造開発研究センターを核として産学官研究交流フォーラムを企画し、三重県主催のリーディング産業展と合同で開催した(11/10~11)。大学関係は25のブースを出展し、地域企業へ大学の研究成果を紹介した。二日間で6,000人を越える入場者であった。</p> <p>創造開発研究センター及びTL0等との協同で共同研究等発掘を推進した。その結果、平成18年度は以下の成果を得た。</p> <p>平成18年度外部資金受入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>共同研究:</td> <td>245件</td> <td>3.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託研究:</td> <td>125件</td> <td>4.8億円</td> </tr> <tr> <td>寄附金:</td> <td>1,136件</td> <td>7.0億円</td> </tr> </table>	共同研究:	245件	3.8億円	受託研究:	125件	4.8億円	寄附金:	1,136件	7.0億円
共同研究:	245件	3.8億円									
受託研究:	125件	4.8億円									
寄附金:	1,136件	7.0億円									
<p>【121】三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>【121】伊勢湾文化資料に関する研究、東南海・南海地震に関わる防災研究など、三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究について、18年度は共同研究34件、受託研究16件であった。</p> <p>「海岸利用者の避難対策」として、志摩市国府海岸をモデル地域として避難対策の検討を行った。</p> <p>また、海の博物館を中心にして須賀利地区における村落形成、防災、海の生物等に関する学際的研究が人文学部、工学研究科、生物資源学研究科教員によって行われている。</p>									
<p>【122】地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。</p>	<p>【122】地域の教育計画作りに関する研究、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる研究及び都市エリア型プロジェクトの推進や地域フロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。</p>	<p>メディカルバレー構想に関わる研究会を18年度に17回開催し、大学、三重県、民間企業の連携を深めるとともに成果を地域に還元する活動を推進した。クリスタルバレー構想においては、「次世代ディスプレイ用機能材料とその応用機器の創生」研究会議(6/22)や、都市エリアワークショップ「地域における新エネルギーイノベーション!」(10/2)を開催し、産学官一体となった共同事業を推進した。</p> <p>三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究、受託研究を推し進め、共同研究:地方公共団体28件、地域企業9件、受託研究:地方公共団体35件、地域企業3件の実績をあげた。</p>									
<p>【123】利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。</p>	<p>【123】キャンパスインキュベータ入居企業の展示会出展等の支援を行う。ベンチャー起業に対する支援を2件程度行う。</p>	<p>平成18年度はキャンパスインキュベータに11社のベンチャーが入居し、立ち上げ時の登記、ビジネスプラン作成、展示会等での営業支援を実施した。この結果2社が正式に企業化することができた。また、平成19年度の入居企業入れ替えのため、学外審査委員も含め審査会を実施し、13社応募に対し、12社の入居を決定した。</p>									
<p>【124】三重TL0等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。</p>	<p>【124】三重TL0等とも共同して、地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。また、知的財産に関する教育を行い職務発明による特許出願を40件程度行う。</p>	<p>TL0と共同して、平成18年度5件の技術移転が行われた。</p> <p>知的財産評価委員会を開催し届け出があった発明について審査を行った。審査の結果、届け出発明件数62件の内50件が大学承継となった。特許出願件数は49件であった。</p>									
<p>【125】ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進す</p>	<p>【125】大学における研究成果や社会貢献に関する情報をフラッシュニュースや</p>	<p>共同研究・受託研究での研究成果については、相手方企業等の承諾を得た上で、公開可能な課題名及び研究成果報告書を創造開発センターの研究報告書に掲載し</p>									

<p>る。</p>	<p>ウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページで公開する。また、創造開発研究センター活動報告書、SVBL研究活動報告書、生命科学研究所活動報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書を作成する。</p>	<p>た。さらに大学が発行する広報誌「フラッシュニュース」、「ウエーヴ三重大」にも研究成果やトピックスなどの研究推進状況を公開している。また、「生命科学研究所活動報告書」、「災害対策プロジェクト室活動報告書」、「SVBLH17年度研究活動報告書」を作成し発行した。さらに、知的財産報告書を本学Webサイト（ホームページ）に公開した。</p>
-----------	--	--

教育研究等の質の向上の状況
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1 (戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。</p> <p>2 (知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。</p> <p>3 (学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>4 (研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(戦略的研究体制) 【126】学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。	【126】優秀な研究人材を確保するために、人事における公募制や任期制の確立に努めるとともに、間接経費や共同研究スペースの確保によって戦略的に研究を支援する方策を検討する。	創造開発研究センター及び生命科学研究支援センター教員の人事について、公募制を全面的に実施し、任期制も実施している。(任期制：生命科学研究支援センター(ヒトゲノム、医学部R I、動物実験部門)の助手) 総研棟に外部資金による研究プロジェクト(3件)を入居させてスペースチャージ徴収を開始した。SVBLでのスペースチャージ徴収を開始した。 外部資金による研究プロジェクトの研究スペースについて、総合研究棟の空きスペース有効利用の検討の中で、運営に係る経費の徴収や研究者の研究スペース確保について検討を行い、平成19年度入居者の推薦を研究機構委員会において決定した。また、奨学寄附金へのオーバーヘッドを引き続き検討する。
【127】三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)	【127】学内公募により選定した三重大学COE研究プロジェクトを支援する。	世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点に対して研究費(2件：原則各10,000千円)を配分して研究を支援した。(詳細は、年度計画【119】の計画の進捗状況を参照)また、当該プロジェクトを評価するため、実績報告書の提出を求めた。
【128】地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。	【128-1】学内公募により選定した地域性、国際性、独自性、学際性等のある三重大学を代表する研究プロジェクトを支援する。	学部として育てたい国内トップレベルの研究に対して研究費を配分して研究を支援した。(詳細は、年度計画【119】の計画の進捗状況を参照)
	【128-2】学内公募により、将来を見据えた優れた研究者・研究グループを選定・支援する。	学部として育てたい若手研究者に対して研究費を配分して研究を支援した。(詳細は、年度計画【119】の計画の進捗状況を参照)
【129】研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。	【129】客観的な業績評価のための評価項目・評価方法により、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を検討する。	研究分野の違いに配慮した研究活動評価方法について検討を行い、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要綱(案)」を取りまとめ、一部分を除いて確定した(評価項目、データ項目等)。 平成17年度の若手研究プロジェクトの報告書を4月に作成した。引き続き、若手研究プロジェクトを5月に公募し、6月の研究機構委員会で11件選定し研究費を配分した。
【130】特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。	【130】特色ある文理融合型大学院独立専攻等の設置の検討を続ける。	文理融合型大学院独立専攻等の設置について、設置検討WG等で17年度に引き続き検討を行った。 文理融合型教育・研究の一環として、三重県より、中核人材育成プログラムを受託事業として受入れ、実証講義「電気電子工学、機械工学、メカトロニクス」「実践品質管理工学」「コストダウン技術」「生産管理工学」を実施し、計127名が修了した。 工学研究科において、技術と経営の双方に精通し戦略的思考ができる人材を育成し、地域経済の自立的発展と連鎖的なイノベーションの創出に再チャレンジできる人材の支援を目指し、また、医学系研究科においては、「バイオ・ビジネス分野で

		のキャリア再構築」を希望する博士号取得者及び社会人経験者を対象に実践的なビジネス教育を受ける機会を提供することで、それぞれ文科省「平成19年度再チャレンジ支援経費」に支援が採択された。
【131】研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。	【131】各部門、総合研究棟、創造開発研究センター、生命科学支援センター、SVBL、キャンパスインキヤベータ等における研究スペース及び設備の利用状況の点検結果を基に、研究スペース及び設備の利用に関する改善を図る。	総研棟の全学共用スペースに外部資金による研究プロジェクト(がんワクチン講座:99m ² 、リボソームバイオ研究室:99m ² 、車載ネットワーク技術講座:98m ²)の研究スペースを配分した。 今後の外部資金による研究プロジェクトの研究スペースについて、総合研究棟の空きスペース有効利用と、運営に係る経費の徴収や若手研究者の研究スペース確保について検討した。 また、11月7日に開催された財務・経営機構委員会において、「若手研究者の研究スペースの確保に関する要項」が承認された。さらに、総合研究棟の空きスペース(約2,000m ²)については、平成19年度入居をめどに利用者募集を行い研究機構委員会において、入居者の推薦を行った。 平成17年6月に作成した「教育研究設備の整備に関する考え方」に基づき、教育研究設備の新規配備及び更新に係わる基本方針の策定を行った。学内共同利用の創造開発研究センターの「核磁気共鳴装置」更新が補正予算で認められ、購入手続きを開始した。
(知的財産) 【132】研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。	【132】利益相反マネジメントポリシー、利益相反マネジメント規程に従い利益相反管理体制を構築する。	利益相反マネジメントに関する学内説明会(6/20)を実施するとともに、利益相反の概要、事例集を作成し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。 利益相反に関する自己申告の試行として、第1次の自己申告書を全教員に配布し、対象者より回答を得た。以上の一連の作業により来年度からの本格運営の目処を得た。
【133】知的財産管理者の育成に努める。	【133】発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザーの協力を得て、学内教育職員及び事務職員の知的財産管理に関する教育を行う。	知的財産管理教育プログラム「Mip特許塾」を企画し13回実施した。延べ119名が研修を受けた。 三重県と共催で「知的財産活用シンポジウム - 大学等の知的資産を核として三重県産業の振興を考える -」を開催した(10/26)。また、平成18年度大学知財講座事業(中部経済産業局)として「研究者が知るべき実践特許法について」を開催した(11/28、12/12)。 「国立大学法人三重大学知的財産報告書(平成17-18年度版)」を作成し、ホームページに公開した。
【134】成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。	【134】特許出願、特許取得に関するインセンティブの付与を検討する。	発明者へのインセンティブの付与を目的とした「知的財産表彰制度」を制定した。
(学際的研究) 【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。	【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を教育職員活動評価項目に含め、推進する。	学内における学際的共同研究を教育職員活動評価項目に加えた。平成18年度の学際的共同研究については、科研費による学際的学内共同研究63件、他大学との学際的共同研究は79件であった。また、外部資金による講座を超えた共同研究を実施中である(30件)。
【136】国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。	【136】平成16年に連携協定を締結した和歌山大学との間で共同研究を推進する。また国内大学間の共同研究の現状調査に基づき、これらの更なる推進を検討する。	和歌山大学、和歌山県、三重県と協同して、科学技術振興調整費・地域再生人材創出拠点の形成へ「激甚災害に備えた地域防災コンサルタント要請ユニット」を応募した。(不採択) 和歌山大学と共同開催する防災シンポジウムを2月に熊野市で開催した。
【137】三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。	【137】東南アジア諸国との公害問題研究や、メディカルバレー事業による健康・医療問題研究など、国際的共同研究を推進する。	東南アジア諸国との第6回国際環境シンポジウムを7月に開催し、環境問題について活発な意見交換を行った。 メディカルバレー構想の推進のために、ドイツビオコンバレーとの国際連携交流を進めるとともに、スウェーデン・デンマークのメディコンバレーとの国際連携交流を引き続き推進した。 シンガポール、韓国、香港、オーストラリアを中心とする太平洋地域の大学や医療機関が参加する「乳がんに関する国際共同臨床試験(CTRG)」の実施に向け、被験者サンプル(検体)の調製方法を確定し、推進した。

<p>【138】地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。</p>	<p>【138-1】東紀州文化研究や東南海地震防災研究など地域公共団体との共同研究や、地域企業との共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】創造開発研究センターを中心に民間企業等との共同研究を推進し、200件程度行う。</p>	<p>尾鷲市からの受託研究として、尾鷲市域の歴史文化資源・自然資源の調査研究及び水域生物の調査研究を実施した。また、東南海地震防災研究の一環として、観光地における地震対策の検討を総合的に行った。</p> <p>社会連携チームや創造開発研究センターを中心として、地域公共団体や地域企業との共同研究を推進しており、その実績は以下の通りであった。</p> <p>共同研究：地方公共団体28件、地域企業9件 受託研究：地方公共団体35件、地域企業3件</p> <p>-----</p> <p>創造開発研究センター、三重TL0等が協同で共同研究の発掘を推進し、共同研究245件、3.8億円を獲得した。</p>
<p>(研究活動評価) 【139】社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。</p>	<p>【139】各教育職員の研究活動等に関するデータベースに基づき、各教育職員の研究活動評価を試行的に実施し、評価結果の活用方法を検討する。</p>	<p>全学評価委員会の決定に従い「教員活動データベース」のうち、事務的にデータ整理ができるものについてデータ収集を行い、三重大学教員活動データベースの基礎データを作成し、一部部局教員の研究活動評価を試行するためのプログラム作り着手した。しかし、研究活動評価の試行実施には至らなかった。</p> <p>来年度は評価のためのプログラムを整備し、その結果を踏まえて本格実施に備える。</p>
<p>【140】競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。</p>	<p>【140】教育職員の研究活動等の評価に基づき、優れた研究者・技術者の優遇措置を検討する。</p>	<p>連携教授等の制度を検討し、受入規程を整備した。また、多様な教員受入の規定化に伴い、非常勤教員でも一定の条件を満たせば、共同研究の研究代表者になれる制度を設けた。</p> <p>平成18年度の若手研究プロジェクトを公募し、研究機構委員会で11件選定し、研究費を配分するとともに研究推進を支援した。</p>

3 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標
 (社会貢献全体の目標)
 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。
 1 (知の支援)
 地域に根ざした知の支援活動を促進する。
 2 (産学官民連携の強化)
 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(知の支援) 【141】市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	【141】津市・四日市市に続く県内3番目の知の支援窓口開設に向け、伊賀フロント設置の検討を継続して行う。	伊賀市における研究教育拠点の開設に向け、伊賀市より調査費を受け、6月6日には「三重大学伊賀拠点設置推進委員会」が発足し、6月から11月に、4回に亘り活動の体制、研究テーマ、拠点維持の条件や問題点などについて検討を行った。伊賀市においては、8月及び11月に「三重大学産学官連携セミナー2006in伊賀」を、さらに9月には「知的財産活用・流通セミナー」をそれぞれ開催するなど、伊賀市における研究教育拠点の開設に向け様々な活動を行った。この結果、伊賀研究拠点施設及び伊賀フロントの設置について伊賀市と合意した。(19年4月協定締結)今後伊賀拠点での連携活動の細部について双方で検討していく。
【142】三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	【142】地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを、地域メディア等を活用して開催する。	和歌山大学と共同開催する防災シンポジウムを2月に熊野市で開催した。
【143】公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。	【143】大学主催公開講座、学部主催公開講座、他機関との連携した公開講座という、3種類の公開講座を実施する。平成19年度から全学的に公開授業を実施するための計画を策定するとともに、部分的な実施を進める。より多くの地域住民が利用できるように科目等履修生の制度を見直す。	学部主催の公開講座を7月から9月まで12講座実施するとともに、7月下旬には三重県と連携した講座「みえアカデミックセミナー2006」を開催した。さらに、10月～12月にかけて全学主催の目的別の公開講座を9回に亘って実施した。東紀州地域に関係の深い自然や文化、社会を素材とした高大連携公開授業を6月～9月に三重県立木本高校及び尾鷲高校の生徒を対象に実施した。また、人文学部において、「公開ゼミ」として10講座の公開授業を実施した。3月には、平成19年度において全学的に取組む高大連携公開授業の実施計画を策定した。また、入学料及び検定料の徴収方法を改正し、より多くの地域住民が利用できるように科目等履修生制度の改善を図った。
【144】キャリアアップ教育に貢献する。	【144】キャリアアップ教育の観点から大学院カリキュラムを点検し、平成19年度からの大学院カリキュラムの改善計画を策定する。社会人のキャリアアップ教育に貢献する専門職大学院等の設置について検討を継続する。	工学研究科において専攻横断型カリキュラムを策定するなど、キャリアアップ教育の観点から大学院カリキュラムを点検し、平成19年度からの大学院カリキュラムの改善計画を策定した。中核技術人材育成事業及び教職大学院など社会人のキャリアアップ教育に貢献する専門職大学院等の設置について継続的に検討した。
【145】大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。	【145】大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。	旧三重師範学校の学生の課題研究成果を編纂した『三重県郷土誌』のデジタルアーカイブ検索システムを構築し、公開・展示した。平成15年度から連続開催している地震防災シンポジウムを平成18年度は和歌山大学と共催して熊野市で開催し、181名の参加者を得た。新国立劇場オペラ研修所と連携して「モーツァルト生誕250周年記念レクチャー

		コンサート」を開催し、260名（学内71名、学外189名）の入場者を得た。
【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。	【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOに対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。	津市教育委員会が実施する文部科学省助成学校図書館資源共有ネットワーク推進事業（平成16～18年度）に協力して学校図書館職員を対象とした「図書館案内の作り方」講習会を2回、著作権講習会を1回開催し、69名の参加者を得た。三重県看護協会主催の「平成18年度看護管理者セカンドレベル研修」で、医学部教員と協力して「インターネットを活用した看護情報検索」講習会を実施し、28名が受講した。
（産学官民連携の強化） 【147】官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。	【147】三重県との定期懇談会を開催し、双方の課題解決に取り組むとともに、協定締結自治体・企業との関係強化を推進する。	平成18年度第1回三重県との定期懇談会を7月に開催し、H19年度概算要求事項の一部を県の重点事項に載せた。県からは「地域医療」、「伊勢湾再生推進会議」、「国際交流戦略」、「産学官連携」等、本学からは「病院再編整備計画」、「地域産業イノベーション貢献構想」等の話題を基に意見交換を行い、連携を深めた。1月には第2回の懇談会を開催し、「地域医療」、「閉鎖性地域の再生」等の事項について意見交換を行い、今後の最優先事項とすることの合意を行った。相互友好協力協定を締結している四日市市他県内6市町と、大学サテライト、教育・文化・生涯学習等について一層の連携活動を行った。包括協定を締結している中部電力他5企業及び新規の岡三ホールディングスと産業創出及び地域活性化に関する研究活動（共同研究等）地域振興のための学術的活動、人材の交流・育成等産学連携活動を行った。三重県、津市、四日市市等の各種審議会委員等に各教員が専門的立場から積極的に参画し、その参画件数は986件に達した。
【148】地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。	【148】相互友好協力協定を締結している尾鷲市等（7市町村）との活動を強化する。	四日市市との相互友好協力協定について、10月7日から更に3年間更新を行うことを9月14日の役員打合会で確認し、協定更新をした。亀山市との協定更新を行い、海の博物館、鳥羽市との協定更新についても確認し協定更新した。三重県との災害対策相互協力細目協定を3月20日に締結した。第3回、第4回の伊賀拠点設置推進委員会を開催して、伊賀研究拠点施設及び伊賀フロントの設置について伊賀市と合意した。
【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動等を奨励する。	【149】東紀州の文化遺産の活用などをテーマにした地域住民と一体となった地域貢献事業を行う。	尾鷲市が所有する古文書（尾鷲組大庄屋文書）の調査・整理を行った。尾鷲市須賀利地区における村落形成、防災、海の生物等に関する学際的研究が人文学部、工学研究科、生物資源学研究科教員によって行われた。

3 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 (2) 国際交流に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。</p> <p>1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。</p> <p>2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。</p> <p>3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。</p> <p>4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。</p> <p>5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。</p> <p>6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(国際戦略) 【150】国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。</p>	<p>【150】国際交流センターの教育プログラムの作成を行うとともに、共通教育センターと連携して国際交流の実施・管理体制を整える。留学生教務管理DBMS(データベース・マネジメント・システム)を整備充実する。</p>	<p>国際交流センターが提供する英語による国際教育プログラムについて、全学教務委員会の場で審議し、各学部における単位の認定方法について整備した。また、同センターで国際教育科目を業務として明文化するため規程を改正した。留学生教務管理DBMS(データベース・マネジメント・システム)を導入し、在籍確認等と連携した留学生の管理体制を整備した。国際交流チーム内でN A Sによる情報の共有化に着手した。</p>
<p>【151】産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。</p>	<p>【151】メディカルバレー構想の推進のために、ドイツビオコンバレーとの国際連携を進めるとともに、スウェーデン・デンマークのメディコンバレーとの国際連携交流を引き続き推進する。</p>	<p>図書館職員をスウェーデン・ルンド大学に派遣し、最新の機関リポジトリに関する調査を行った。また、メディコンバレーとの国際連携交流を推進した。メディカルバレー構想推進のために、ドイツで日独再生医療に関する第2回合同会議を開催し、本学から5名が参加し、血管再生治療ほか3つのセクションに分かれ発表・討論を行い、産学一体での医療技術の更なる推進を確認した。</p>
<p>【152】人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。</p>	<p>【152】3大学ジョイントセミナーを開催するとともに、プログラムの整備を引き続き行う。</p>	<p>3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムを本学で開催するに当たり、全学的な教職員及び学生の実行委員会を発足させ、プログラムの整備から受入体制等を整え10月29日～11月2日まで本学講堂で開催し、成功裏に終了した。また、会議中に今後の同シンポジウムの運営方針についても協議した。</p>
<p>【153】三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。</p>	<p>【153】APAN国際会議への参加、およびSOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き継続することに加え、姉妹校であるタスマニア大学との交流の推進を図る。大学教育の国際化推進プログラムに積極的に取り組む。</p>	<p>7月17日～7月21日にシンガポールに4名、2月23日～2月25日にフィリピンで開催されたAPAN国際会議に3名が出席し、ワーキンググループe-culture部門の責任者として活動を行った。タスマニア大学との遠隔授業に向けた協議を行った。大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)に4名が採択され、教育内容・方法の改善を図るため海外に派遣した。3月27日に、SOI ASIAの教育プログラムとして「包括的災害科学」をアジア各国の大学にポリコムを使って配信を行った。</p>
<p>(学内国際化) 【154】海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。</p>	<p>【154】国際交流サロンの利用を通して、留学生・日本人学生との交流を実施する。</p>	<p>学生クラブサークルと連携して、新渡日の留学生の出迎え、市役所での手続き等を支援する体制を確立した。国際交流センター主催の交流会や国際交流サロンでの留学生との座談会を実施し学生・教職員と留学生との交流を深めた。</p>

<p>【155】学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。</p>	<p>【155】外国語を取り入れた専門科目教育や英語による国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行いつつ、一部実施する。</p>	<p>国際交流センターが提供する、英語による国際教育科目の授業を開始するとともに、各学部における単位の認定方法について整備した。 8月19日～9月15日に、国際交流センター主催のサマースクールを実施した。ドイツから15名の学生が参加し、ホームステイしながら日本語授業や日本文化の体験を行った。</p>
<p>【156】インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。</p>	<p>【156】ノースカロライナ大学との遠隔授業の充実を図るとともに、新たにミシガン大学との遠隔授業を検討する。その他の国際遠隔授業(SOI ASIA、AAACU)コンテンツ作成を進める。</p>	<p>ノースカロライナ大学との遠隔授業の拡大に向けた検討体制を確立し、10月及び11月にかけ遠隔授業による両大学間で作文交換授業を実施した。 ミシガン大学とポリコムを利用した遠隔授業の実施に向けた意見交換を行い、11月から日米文化についての授業を実施した。 SOI ASIAの教育プログラムの講義内容について7月タイで協議を行い、3月に三重大学からアジア各国に配信した。</p>
<p>【157】テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。</p>	<p>【157】国際交流活動にポリコムによるテレビ会議システムを積極的に利用するとともに、メディアホールの活用を進める。</p>	<p>ノースカロライナ大学及びミシガン大学との間で、ポリコムを用いた遠隔授業を実施した。 タイ国AITとの間で、デジタルアジアに関する共同研究計画を作成した。 国際交流活動にポリコムを積極的に利用するとともに、メディアホールの活用方法を整備した。</p>
<p>【158】国際インターンシップの整備に努める。</p>	<p>【158】国際インターンシップの実施の方策についてさらに調査・検討するとともに、一部試行する。</p>	<p>タイの協定大学との間での国際インターンシップの実施の方策について、3名を9月にタイに派遣し、キャリア教育推進プログラムに関する調査・検討を行い、本学とタイの協定6大学との間で国際インターンシップに関する覚書を締結した。</p>
<p>(外国人受け入れ) 【159】留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努める。</p>	<p>【159】留学生、在留研究者受け入れの基本方針について検討しつつ、受け入れ態勢の再整備を進める。宿舍の確保、危機管理等国際交流サービスの充実について検討する。</p>	<p>留学生の受け入れ支援整備の一環として、機関保証制度の導入について検討し19年度からの実施を決定した。 留学生の受け入れ体制のマニュアルを作成し、19年度からの導入を決定した。 留学生の危機管理マニュアルを作成するWGを設立しドラフト版を作成した。 留学生会館にケーブルテレビとインターネットを設置した。</p>
<p>【160】短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。</p>	<p>【160】短期留学プログラムについてさらに検討する。</p>	<p>短期留学プログラムについて検討し、国際交流センター発の英語による授業を開始した。また、同センター主催のサマースクールを8月～9月に実施した。</p>
<p>(国際貢献) 【161】国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。</p>	<p>【161】タイ国・チェンマイ大学と国際協力機構(JICA)プロジェクトを実施しており、三重大学オフィスおよびチェンマイ大学オフィスの相互設置を軸に学内の国際交流の活性化を図る。APAN国際会議への参加を継続する。SOI ASIAへ積極的に参加する。</p>	<p>タイのチェンマイ大学と共同で国際協力機構(JICA)プロジェクトを実施した。12月にチェンマイ大学の三重大学オフィスで開催されたJICA事業のワークショップ及び閉会式では高い評価を受け、さらにPost JICA計画の検討を開始した。 APAN国際会議、SOI ASIAに積極的に参加した。</p>
<p>【162】国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。</p>	<p>【162】国際共同治験(CTRG)に参加するとともに、国際環境協力を通しての環境研究・教育拠点作りをさらに推進する。</p>	<p>乳がんに関する国際共同臨床試験(CTRG)の実施に向け、プロトコルに従った被験者サンプル(検体)の調整方法を確立し、国際共同治験の実施に向け検討した。 また、7月に第6回国際環境シンポジウム及び「ECO-移動教室」を開催し、参加した学生や市民に環境問題に関して正しい理解を得よう努めた。</p>
<p>(基金) 【163】国際交流基金の募金活動を行う。</p>	<p>【163】「三重大学振興基金」の設立をふまえて三重大学国際交流基金の充実を図る。</p>	<p>「三重大学振興基金」の設立を踏まえて、基金運営委員会において基金の利用方法について、国際交流に係る危機管理への適用及び国際交流基金の充実を提案した。</p>
<p>【164】大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。</p>	<p>(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>国際交流基金での国際交流事業の実施に当たり、戦略構想の重要度を選考指標として新たに導入した選考方法により配分を行った。</p>
<p>(地域国際交流支援) 【165】地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。</p>	<p>【165】積極的に地域の国際交流活動やネットワークに参画できる学内体制を整備する。</p>	<p>三重地域留学生交流推進会議の充実を図るため、事業計画・方針を確定し、同会議の会報誌「留学生交流Mie」を本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。 また、11月に三重県主催の「国際貢献フェスタinみえ2006」に参加し、本学の国際</p>

		<p>貢献をアピールし、津市が主導する「国際教育推進プラン」についても積極的に参画した。</p>
<p>【166】大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。</p>	<p>【166】大学の国際交流のwebページを充実する。</p>	<p>海外ニーズにマッチした英語版本学Webサイト（ホームページ）の作成について検討を行い、トップページを完成させ、3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムに関する本学Webサイト（ホームページ）に内容等を掲載した。</p>

3 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 (3) 附属病院に関する目標

中期目標	<p>三重大学医学部附属病院全体の目標</p> <p>〔患者様中心の医療〕 患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。</p> <p>〔地域と世界の医療への貢献〕 地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。</p> <p>〔臨床研究・人材育成推進〕 未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。</p> <p>1 (診療) 患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。</p> <p>2 (人材) 優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。</p> <p>3 (教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p>(医学科卒前臨床実習) 効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。</p> <p>(看護学科卒前臨床実習) 人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。</p> <p>(医師卒後臨床研修) 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。</p> <p>(専門医研修) 高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。</p> <p>(コ・メディカル教育) 看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。</p> <p>4 (研究) 地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。</p> <p>(先端医療の推進と開発) 高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。</p> <p>(臨床研究) 科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。</p> <p>(共同研究の推進) 三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。</p> <p>(院内における臨床治験) 質の良い医薬品の臨床治験を実施する。</p> <p>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。</p> <p>5 (社会貢献) 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。</p> <p>6 (国際化) 診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。</p> <p>7 (説明責任) 徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。</p> <p>8 (経営・管理・組織) 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。</p> <p>9 (安全・危機管理、暴力・法務対策) 医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。</p> <p>10 (効率化・合理化)</p>
------	---

- 医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。
- 1 1 (診療・教育・研究環境基盤)
患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。
- 1 2 (経営資源)
健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。
- 1 3 (再開発)
高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(診療) 【167】診療科の再編による医療サービスの向上を図る。	【167】診療科の職員の適正配置に努める。	17年度に導入した診療助手を18年度も各診療科の実績を考慮して、医員23名に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を行った。
【168】高度先進医療を推進する。	<p>【168-1】患者満足度調査を実施し、医療サービス向上のための方策に反映させる。</p> <p>生体肝移植、腎移植などの臓器移植、細胞移植(骨髄、臍帯血)、血管内治療(脳、心臓、大血管)を推進する。</p> <p>【168-2】PETを用いた先端医療、ガン診断、脳機能診断を推進する。</p> <p>【168-3】腹腔鏡手術による入院短縮治療を更に推進する。</p>	<p>患者満足度調査を外来患者については9月8日(1日)、入院患者については9月4日~9月29日に退院する患者を対象に実施し、患者様による病院の評価を求めた。</p> <p>生体肝移植を8例、腎移植を1例、血液悪性疾患に対する同種骨髄移植を3例、血液悪性疾患に対する同種末梢血幹細胞移植を4例、血液悪性疾患に対する自家造血幹細胞移植を1例、血液悪性疾患に対する同種臍帯血移植を6例、リンパ系腫瘍に対する自己末梢血幹細胞移植を6例の細胞移植計20例、血管内治療(脳、心臓、大血管)については17年度を上回る546例(月平均46例)実施することにより先進的な医療の提供を行った。</p> <p>また三重県臓器移植院内コーディネーター連絡会議(年3回)、腎移植説明会及び腎移植希望者個人面談(年3回)及び臓器移植講演会を開催し、その中心的役割を担った。</p> <p>6月に本院における高度で集学的ながん診療及び教育を推進することを目的とし、院内がんセンターが設置され、専任のセンター長を配置した。また、1月に三重県がん診療連携拠点病院に指定され、同センターが中心となり県内の病院、医院との情報ネットワークを構築して、がん診療の標準化、患者相談、セカンドオピニオンなどの支援を推進していくこととした。</p> <p>実施数 臨床PET検査 991件 健診PET検査 130件</p> <p>腹腔鏡下胆摘出術を27件、腹腔鏡下脾摘出術を17件実施し、この手術技術により4日~5日間の入院期間の短縮を図った。</p>
【169】療養環境を整備・改善する。	【169】平成17年度に設置した病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図る。	18年度の5S運動の一環として「患者サービスの向上」に重点を置いたチェック項目に基づき、各診療科病棟・外来において院内内部監査を2月8日に実施した。監査結果については病院機能向上委員会で検討し、助言・指導を行った。また、療養環境の改善に向けて職員の意識向上をより一層推進するため、病院機能向上委員会ニュース「私たちはかわります。-患者様本位の医療へ-」を年2回発行し全職員に配布することにより認識を促した。
【170】患者様の声を反映させるシステムを作る。	【170】医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。	医療福祉支援センターミーティングを毎週1回、医療福祉支援センター運営委員会を毎月1回開催し、迅速に患者様の苦情、意見を分析・検証し、適切に満足度の向上を図った。 患者様の権利擁護委員会を毎月1回開催し、患者様の権利擁護の充実を図った。 医療福祉支援センターニュース」を4回(13号~16号)、「医療福祉支援センター活動報告書2005」を8月1日に発行し、周知した。
(人材) 【171】教育職員のすべてに業績評価と任期制を導入する。	【171】教育職員の適切な評価を行うため、業績評価システムを完全実施する。	18年4月に、全学の業績評価基準を受け、部局ワーキングを開催し検討を行ってきた。 10月に、大学院医学系研究科・医学部・附属病院に、教員個人評価及び教員の任期制の再審査に関わる事項を実施するため、大学院医学系研究科・医学部附属病院教員評価機構(以下「評価機構」という。)を置き、評価機構の運営及

		び円滑な実施をするため、大学院医学系研究科・医学部・附属病院評価機構運営委員会並びに同評価委員会を設置した。委員会において、本学評価委員会です承された教員個人評価の基本方針に基づき、部局における評価基準を策定した。11月には教員評価入力説明会を開催し、部局長から各教員にP D C A 報告書及び個人評価に必要なデータの提出を依頼した。
【172】教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。	【172】教育職員以外の職員の公募制・任期制の導入を引き続き検討する。	看護部長、副看護部長、診療放射線技師長、臨床検査技師長の選考に公募制・任期制を導入することが7月の管理運営会議で承認され、各選考規程を整備し制定した。現看護部長の任期満了に伴い、新規程に基づき10月に選考委員会を設置し、全国公募等を行って選考を開始し、2月の病院管理運営会議において次期看護部長候補者を決定した。
【173】診療科長・部長に教授だけでなく、助教授及び講師からも登用する。	【173-1】臨床面で特に優れた業績のある者に病院教授の称号を付与する。 ----- 【173-2】地域教育基幹病院において、臨床教育・診療等の役割を担う者に特命教授・助教授・講師の称号を付与する。	18年度は、臨床面で特に優れた業績のある者5名に対し、病院教授の称号を付与した。 ----- 地域教育基幹病院において、臨床教育・診療等の役割を担っている医師1名に、特命講師の称号を付与した。
【174】事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。	【174】事務系職員の専門職化を推進する。	4月に、医療福祉支援センターに医療ソーシャルワーカー(M S W) 2名、5月に、医療サービス課診療案内係に診療情報管理士1名、7月に、同課診療管理係に診療情報管理士1名を採用し、医療事務の充実と専門職化を図った。さらに、来年度に向け診療録及びD P C チェック体制の強化を図るために、新卒者の診療情報管理士採用試験を行い、来春1名採用予定である。
【175】看護職員の安定的充足を実現する。	【175】看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。	4月に、看護師確保ワーキンググループにおいて定着化に向けての処遇等の改善について検討を開始した。看護部職員と事務担当者が県内外の看護学校等に出向き、募集活動を精力的に行った。処遇の改善に向けて専門看護師及び認定看護師に対する特別手当の支給について院内協議し、10月の役員会において専門看護手当(月額5,000円)の新設が了承された(19年1月から支給開始)。11月に、看護師確保コーディネーター(非常勤)を採用し、総務課へ配置。看護師確保(リクルート)体制を強化した。看護師確保コーディネーターによる県内外の看護学校への訪問、募集活動を開始した。
(教育) (医学科卒前臨床実習) 【176】医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。	【176-1】卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・助教授・講師を委嘱する。 ----- 【176-2】新しいカリキュラムに基づいた臨床実習を開始する。	18年度は、卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に対して、臨床教授33名、臨床助教授3名、臨床講師22名を選考し、委嘱した。 ----- 平成18年4月から新カリキュラムに従って臨床実習を行った。17年度カリキュラムからの主な変更点は、専門診療科の実習期間を各科2週間単位としたことと、内科を従来の3講座ごとに個別に実習する体制から大学病院の3講座のスタッフによる合同診療チームによる大学病院での実習に変更したことである。また、第5学年の外科臨床実習に関しても、平成19年度から、従来の大学と外病院に分かれて行う実習から旧第1外科、第2外科合同チームが大学で1ヶ月間行う方式を検討した。さらに、平成19年度からの臨床実習後の試験本格導入に向けて18年度は各科目の臨床実習最終日に実習到達度の評価試験を試行的に行った。また、平成19年度からの卒業試験変更へ備えて、国試形式の総合試験を3回試行した。
【177】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。	【177】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケアの実習を開始する。	従来の大学および関連病院に、平成18年4月より新たな臨床実習施設(熊野病院、久瀬病院(岐阜県揖斐郡))を加えて、僻地・遠隔地医療施設並びに診療所におけるプライマリーケアの実習を行った。平成19年度からの内科及び外科の僻地または遠隔地病院での実習、及び平成

		19年度からの救急医療実習導入について検討した。
(看護学科卒前臨地実習) 【178】医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の实習カリキュラムを開発し、実りある看護臨地実習を行う。	【178-1】基礎看護学実習の在り方を見直し、講義と臨地実習を連動して実施する。講義内容に基づいた臨地実習が実施できるよう教育に協力する。 ----- 【178-2】3年次臨地実習直前の看護技術チェック及び再教育のための演習を実施する。3年次臨地実習時に看護技術の実践を支援する。 ----- 【178-3】4年次(卒業直前)看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協同で実施する。 ----- 【178-4】各学年及び卒業時の看護実践能力の学年目標と評価基準を明確にする。臨地実習における看護実践能力について情報を提供する。 ----- 【178-5】看護学科教育カリキュラム、新卒看護師研修及び生涯学習プログラムを実践する。	基礎看護における講義と実習を連動させた基礎看護学実習を、6月26日及び28日に附属病院外来において実施した。後期(10月以降)に実施する基礎看護学実習の演習内容等について、7月に看護部と看護学科合同で検討会議を行い、11月17日に附属病院14病棟において、1月12日及び1月19日に附属病院11病棟で実施した。初期実習を年間を通じて分散させて実施したことにより、講義と連動することができた。 ----- 8月初旬に技術確認演習を行い、約4週間に渡る練習時間を設定した。これに基づき9月末に確認テストを実施した。同演習を実施した効果について、臨地実習部会で評価した。領域別実習前に行なった技術確認演習の効果については、学生による評価を実施した。さらに領域別実習終了後、学生・看護部・看護学科教員による合同実習報告会を開催し、このことで学生の体験や学びを共有し、それぞれの立場からの課題を明確にすることができた。 ----- 看護教育検討会議において、卒業直前・看護技術研修についての見直しを行った。3月23日に看護部と看護学科教員が協同で実施した。 ----- 各学年及び卒業時の看護実践能力の学年目標と評価基準を見直し、これに基づいて評価を実施。その結果をもとに教育の課題を検討した。臨地実習における看護技術の経験状況調査を、学年別に行い検討した。 ----- 改正した看護学科カリキュラムで、講義、演習、実習を連動させた教育を実践した。来年度に附属病院採用予定の学生を対象とした、卒後研修プログラム実施準備を行った。
(医師卒後臨床研修) 【179】卒後臨床研修部のリーダーシップのもとで三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式(MMC)卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。	【179-1】研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議を定期的に開催する。 ----- 【179-2】研修カリキュラムの見直しを行い、充実を図る。	卒後臨床研修実行委員会を毎月1回(8月は除く。)計11回実施した。平成19年度臨床研修プログラムの各項目については個別に検証を行った。 ----- たすきがけプログラムを11プログラム25名の定員で作成し、マッチングに参加した。2年目研修医については、必修診療科の他に研修医の要望に応じて、糖尿病・内分泌内科・循環器内科を回るプログラムの実施、地域保健医療研修の延長、国際学会参加等の海外研修を行った。全内科医師が参加したグランドカンファレンスを16回実施した。研修終了評価に向けてチューター制を実施し、週1回のミーティング、研修修了認定項目の説明会、研修医手帳まとめの指導等を行った。山田赤十字病院、津生協病院、紀南病院と協力して、選択科研修を行った。内科、病理部、鈴鹿中央病院、天理よす相談所病院からゲスト指導医を招いて、症例検討会(CPC)を行った。
【180】MMC卒後臨床研修を実行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会県内医療機関と共に卒後臨床研修センター(仮称)の設立を検討する。	(16・17年度実施済みのため18年度は年度計画なし)	三重県内の医療人材の確保・育成と地域医療の充実のため、研修医、指導医、並びに臨床研修指定病院に対して、臨床研修の円滑な実施に関する事業を行い、医師の充足と県内への定着に積極的に関与している。平成18年度においては、三重県内の医師不足・偏在問題の解消を目的に、三重県からの事業委託を受けて設置準備を行っていた「みえ医師バンク」(職業紹介事業)が、11月に厚生労働省の正式認可を受け本格始動した。
【181】県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。	【181-1】県内の協力型病院及び管理型病院とのたすき掛け研修を実施する。	県内6病院との間でたすき掛け研修を行うためのプログラムを作成し、マッチングに参加した。マッチングの結果、6名にマッチングが成立し、うち1名が、たすき掛けプログ

		ラムを選択した。
	【181-2】研修医合同検討会、「Meet the Professor」セッション等を開催する。	平成18年度においては各科合同症例検討会を10回実施した。
	【181-3】指導医養成講習会を開催し、毎年40名以上の指導医を養成する。	平成19年2月10日～12日にわたり、鈴鹿サーキットフラワーガーデンホテルにおいて参加者48名、スタッフ10名で第4回MMC新臨床指導医養成講習会を開催した。
【182】研修医の研修環境を整備する。 (研修室、図書の整備など)	【182-1】生涯学習の最初としての臨床研修にふさわしい書籍、雑誌を整備する。 【182-2】地域医療への係わりを深めるため、マスメディアを活用し、研修医を参加させる。 【182-3】研修医、指導医の心身の健康と交流のために研修医スポーツ大会を開催する。	臨床研修医向けの、書籍・雑誌等を整備し、幅広い医療知識の習得についての効果を得た。 FM三重の番組「ドックMMC」の通常放送のほか、9月18日(月)に3時間の特別バージョンで生放送を行い、地域医療への関わりを深めた。 5月にキス釣り大会を実施した。翌3月に新研修医を迎えての説明会と共に交流会を行い、交流を深めることができた。
【183】研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。	【183-1】研修医、学生への情報提供と進路選択への便宜を図る。 【183-2】本院として研修医の更なる増員に努める。	4月にMMC構成病院と合同で、研修説明会を開催した。 平成19年度マッチングにおいて、74名(昨年比1名)の学生が、三重県内への病院にマッチング結果が得られ進路選択への便宜を図ることができた。 医学部学生と指導医の交流会を実施し、定員増の上マッチングに参加した。また医学部学生との交流会を8月1日に開催し、教員約20名、学生約30名が参加し情報交換が行えた。6名の学生が、平成19年度三重大学医学部附属病院研修医としてマッチングが成立した。
(専門医研修) 【184】各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の専門医養成コースを設ける。	【184-1】専門医養成コースの充実を図る。 【184-2】県外の学生、医師に対するUターン、Iターン説明会やリクルート活動を行う。	後期研修ガイドを作成し、11月18日(土)に後期研修説明会を開催した。 進路説明会を11月18日に開催した。また県外在住者に対しては、情報提供誌を配布した。さらに研修説明会、各種講演会案内のダイレクトメールを7月以降毎月1回、計9回送付した。
【185】各専門分野の研修指定医療機関としての認定を積極的に取得する。	【185】学会の専門医、指導医等の認定施設としての取得を積極的に進める。	平成18年度において、日本睡眠学会専門医、日本精神神経学会精神科専門医、日本病理学会病理専門医、日本病院薬剤師会がん専門薬剤師研修事業、厚生労働省薬剤師実務研修事業、日本家庭医療学会家庭医療学プログラムの合計5件の研修施設の認定を受けた。
(コ・メディカル教育) 【186】卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部(仮称:各種医療技術職の統括組織)と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。	【186】コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを実践する。	全職員を対象とした18年度教育研修等の全日程を下記のように終了した。 ・医療安全講習会 5月22日～5月25日 7月27日 11月28日 (外部講師を招聘) ・院内感染対策講演会 10月18日 ・医療接遇研修会 10月30日 ・医療経営に関する講演会 12月1日 ・院内感染に関する職員集会 12月4日
(研究) (先端医療の推進と開発) 【187】先端医療、探索的医療を推進する。	【187-1】オーダーメイド医療の研究と治療を推進する。	遺伝子検査の遂行について:平成18年4月より、本格的に稼働し始めた。これまでに、遺伝性疾患の診断の他、小児白血病患者、関節リウマチ患者、消化性潰瘍患者などにおける薬剤感受性遺伝子解析を約250例実施した。 遺伝カウンセリングについて:遺伝学的検査に不可欠である遺伝カウンセリングを実施した。これまで不定期に実施していたが、今後は定期的に実施できる遺伝カウンセリング外来の開設を予定している。 遺伝教育について:三重県内で遺伝医療に携わる施設の連携を深めるために「三重いでんネットワーク」という組織を立ち上げた。これには、各医療機関、医師、看護師、保健婦など幅広く参加されることが期待されている。さらに、三重県内で

		遺伝医療の理解を得るための啓蒙運動として「公開学習会」を2月より開始した。また、関連学会等において論文(9本)を発表・報告した。
	【187-2】医工学の臨床応用を推進する。	形状記憶合金釘手術を3例、磁性体温熱療法を5例実施した。
【188】トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。	【188】臨床研究開発センターの充実を図り、ロストーク大学と細胞移植の臨床応用を目指した共同研究を開始する。	ステントグラフトを用いた大動脈疾患に対する細胞移植の基礎研究として、ラットによる細胞分離培養、効果判定の後、ビーグル犬(大動物)を用い胸部大動脈瘤モデルを作成し、細胞を分離培養し実際に瘤腔内に細胞を自家移植し効果があることを確認した。そして国際誌にその成果を発表した。また、難治性皮膚疾患に対して自己表皮細胞から作成した培養表皮シートを用いて植皮術を行い、患者に良好な結果を得た。症例の内訳は、先天性表皮水疱症2例、先天性表皮発育異常症1例でそれぞれ皮膚科にて複数回の植皮術を行っている。作製したラット大腿骨用形状記憶合金製のメネンプレートを三重大学工学部と共同で製作し、そのメネンプレートを15匹のラット大腿骨骨折モデルを作成し、十分に固定力があることを証明した。その結果を平成18年7月に仙台で行われた日本骨折治療学会で口演し、今後、メネンプレートの力学的試験および動物実験の結果をまとめた英文雑誌へ投稿する予定である。また、前立腺肥大症の患者様に対して施行された経尿道的前立腺切除術の検体を免疫不全マウスの腎被膜下へ移植し、臨床治療に用いられる薬剤が、動物実験モデルでも作用するか否かを検討した。検討薬剤として酢酸クロルマジノン、フィナステライド、ナフトビジルを用いた結果、我々のゼノグラフトモデルでも、臨床での効果と一致した病理組織学的変化を観察できることを証明した。
(臨床研究) 【189】患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。	【189】平成17年度に設置した臨床研究開発センターの臨床治験部門の整備・充実を図る。	10月より治験管理部門に看護師CRC1名を増員した。また、1月より生物統計部門担当の助手(医学系研究科・環境社会医学講座・トランスレーショナル医科学分野)1名が配置された。治験業務の守秘化を推進する目的で、6月にLANによるセントラルサーバーを設置し、各PCにオンライン化を図った。本学Webサイト(ホームページ)において新経費算出基準についての情報を掲載した。会議室については候補スペースについての検討を行っている。
(共同研究の推進) 【190】産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)	【190-1】平成17年度に設置した臨床研究開発センターにおいて産学官民の連携による共同研究(治験)の推進を図る。	第 / 相臨床試験「(KRN654)本能性血小板血症患者を対象としたKRN654の初期用量検討試験」の受入れが8月のIRB(治験審査委員会)にて承認され1症例が実施された。糖尿病に関する臨床試験「(J-D0IT3)2型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療とのランダム化比較試験」について候補者15名中、5名の同意取得が得られた。その他、約40件の治験、製造販売後臨床試験、医師主導型治験、臨床試験の実施を支援した。なお、11月の研究科教授会において医学系研究科産学官連携講座・臨床創薬研究学講座の設置(19.1.1~21.12.31)が承認され、臨床研究開発センター、NPO法人みえ治験医療ネットワークと連携し臨床研究・治験に関する基盤整備やシステム構築を推進していくこととした。
	【190-2】三重県メディカルバレー構想に基づき、治験や開発型臨床研究を推進する。利益相反管理に努める。	健康食品の臨床試験「県民の健康増進研究のためのデータ解析」を継続して実施している。5月に「大学院医学系研究科・医学部・附属病院における臨床研究に係わる利益相反ポリシー」、「臨床研究に係わる利益相反マネジメント規程」の制定及び臨床研究利益相反委員会を設置し、利益相反マネジメント体制の確立を推進した。
(院内における臨床治験) 【191】治験管理センターを整備・発展させる。	【191-1】地域の小規模医療機関の治験実施を支援し、地域の治験を推進する。	9月に遠山病院において治験講習会(参加者:20名)を、10月に医師、コ・メディカルを対象に院内治験講習会(参加者:20名)を開催し、臨床試験・治験に関する理解を深めた。
	【191-2】薬剤師等にCRC養成講座を受講させる。	文部科学省主催「平成18年度国公立大学病院治験コーディネーター養成研修」が7月3日から7日かけて東京で行われた。本院から、CRC2名(看護師、薬剤師)

		が参加し、スキルアップを図った。
【192】医師主導の臨床治験実施を検討する。	【192】医師主導の臨床治験を推進する。	医師主導治験について「(MCI-9038)アルガトロバンのヘパリン起因性血小板減少症に対する臨床試験」及び「(KIB-PIA)KIB-PIAの健康成人を対象とした検証的試験」を実施し、(KIB-PIA)については、目標症例数(50症例)を100%達成し、終了した。
(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 【193】三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。	【193-1】治験実施のための研修会を開催する。 【193-2】国際共同治験(CTRG)へ参加する。	10月26日に医師、コ・メディカルを対象に治験講習会を開催した。20名余りが参加し、臨床試験・治験に関する理解を深めた。また、12月7日に三重県医師会、NPO法人みえ治験医療ネットワークと連携し、みえ治験医療ネットワーク登録医療機関を対象に「第4回みえ治験推進シンポジウム」を開催した 乳がんに関する国際共同臨床試験(CTRG)の実施に向け、プロトコルに従った被験者サンプル(検体)の調整方法を確定した。
【194】治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療施設の治験推進を支援する。	【194】CRC養成講座を実施し、ネットワーク参加病院のCRCの養成を支援する。	NPO法人みえ治験医療ネットワークと連携し、CRC(治験コーディネーター)教育研修を平成19年1月25日(初級編:参加者13名)、26日(中級編:参加者7名)に開催し、ネットワーク参加医療施設のCRCの養成を支援した。
(社会貢献) 【195】救急救命医療を整備・推進する。	【195】救急部を救命救急センターに整備・拡充することの検討を継続する。	12月に新しく救急部長を招へいした。今後、救急部長を中心として、救急部門の整備・充実に努めることとした。
【196】医療の地域連携を推進する。	【196-1】地域連携部門の設置に向け継続して検討を行う。 【196-2】県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。 【196-3】僻地を含む地域医療への支援(遠隔医療)を行う。地域教育基幹病院において、臨床教育・診療等の役割を担う者に特命教授・助教授・講師の称号を付与する。(再掲)	7月7日～8日にかけて第4回国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会に参加した。また、9月7日に岡山大学医学部・歯学部附属病院へ退院後前方支援システムの見学を行った。 1月5日に「要保護児童に係わるケース検討会」に参加した。(伊賀児童相談所)以上3回の参加は地域連携部門の設置に向けて非常に参考になった。 下記への参加により情報交換等を行い連携を強化した。 ・みえALS患者交流会 4月23日 ・パーキンソン病患者交流会 4月28日 ・栄友会(血友病友の会)5月14日 ・難病患者相談会(難病相談支援センター主催)6月4日 ・難病在宅ケア支援ネットワーク担当者会議(津庁舎)6月18日 ・難病患者相談会(難病相談支援センター主催)9月3日 ・日本難病医療ネットワーク研修会(大阪大学中之島センター)9月29日 ・三重県難病医療連絡協議会(難病研究会)(久居庁舎)11月18日 ・International Symposium on ALS/MND(パシフィコ横浜)11月30日～12月2日 ・厚生労働省「特定疾患の地域支援体制の構築に関する研究班」難病医療専門員相談マニュアル作成検討会議(九州大学)12月10日 ・厚生労働省「特定疾患の地域支援体制の構築に関する研究班」班会議(全共連ビル 東京)1月9日、10日 ・協力病院連携会議(一志病院)2月1日 ・難病在宅支援担当者会議(津庁舎)2月2日 ・厚生労働省「地域で生活する障害児・者の自律生活を支援する看護プログラムの開発研究班」班会議(都道府県会館 東京)3月5日 ・鈴鹿地域難病担当者連絡会議(鈴鹿庁舎)3月15日 県立志摩病院と遠隔画像診断を開始するための基盤整備を開始した。また、県内関連病院に勤務する医師の中から遠隔画像診断に携わる者を募集し、読影医師の確保に努めた。 9月より志摩地区の病院に週3回の医師派遣、また週3回の遠隔画像診断を行った。 10月より県立志摩病院とのCT及びMRIを中心とした遠隔画像診断を開始した。また、海外に在留していても三重県の遠隔画像診断に参加できるようにするため、国際回線を利用して遠隔画像診断が行えるようにした。それにより、現在、海外留学している当科医師数名が読影を行っている。産休や子育て中の女医を対象に家庭

		演、三重大志摩フォーラムの一講座として市民に対し、「病にならないための、血液のはなし」の講演などを行った。
	【198-3】糖尿病療養指導士育成のための講習会を開催する。	県内の医療関係者を対象に「糖尿病療養指導士育成のための講演会」を9月9日、2月3日の2回、三重県総合文化センターで開催し、糖尿病治療に携わる医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師など多くの医療スタッフの知識・技術の向上を推進した。
	【198-4】県看護協会・各種研究会・看護系学校・消防学校等へ講師を派遣する。	18年度においては、三重看護専門学校(31名)、三重県消防学校(7名)、三重県看護協会(18名)への講師派遣を行い各機関の運営に協力した。
(国際化) 【199】発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する	【199】各国への医療指導スタッフの派遣、各国からの研修員の受け入れを継続して実施する。	小児科、産科婦人科、循環器内科及び中央放射部に各1名(4名)の医療スタッフ(外国人研究者)を受け入れた。
【200】先端医療と医学研究の国際協力を推進する。	【200-1】国際共同治験(CTRIG)へ参加する。(再掲) 米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生に関する共同研究を推進する。	乳がんに関する国際共同臨床試験(CTRIG)の実施に向け、プロトコルに従った被験者サンプル(検体)の調整方法を確定した。 米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生に関する共同研究について、椎間板再生においては、生物学的製剤を用いた椎間板内局所注入療法の実用化を目標に研究を進めている。関節軟骨再生に関しては、人工軟骨および組織工学的手法を用いた関節軟骨の実用化を目標に研究を進めている。以下に、その進行状況を記す。 豚椎間板および関節軟骨を用いた一連の研究により多血小板血漿が、椎間板および軟骨細胞の基質代謝を著しく促進することが判明し、国内だけでなく海外においても、再生医療への大きな期待を集める結果と発表した。現在、実用化に向けて、人椎間板および関節軟骨を用いた研究を進めている。また、核酸製剤であるNF-Bデコイオリゴを用いた一連の研究においては、兎椎間板内にNF-Bデコイオリゴを注入することにより、椎間板変性を抑制するのみでなく、再生に誘導することが判明し、この画期的な結果をもとに、現在、臨床研究への移行準備を進めている。さらに、椎間板の再生に重要な問題点として挙げられる、腰痛に関しても研究が進んでおり、そのターゲット分子であると考えられるNG2 proteoglycanおよびPAR-2が椎間板で発現していることを世界で初めて発見し、現在、さらにその機能解明を進めている。
	【200-2】米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。	米国Ludwig Institute for Cancer Research(LICR)との共同研究は大学院医学系研究科病態解明医学講座がんワクチン治療学が主に行っている。LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を平成18年度より進行している。平成18年度で9症例の予定で7例が登録され、安全性と癌抗原特異的免疫反応の確認をしているところである。また、LICRへ癌抗原蛋白作製と品質試験を依頼し、LICR研究者との相互交流を行っており、平成19年度にはLICRとの共同による癌ワクチンの医師主導治験を予定している。
	【200-3】米国バンダービルト大学とのステロイドホルモンによる転写調節に関する共同研究を推進する。	ステロイドホルモンによる転写調節に関する研究を推進した。
(説明責任) 【201】診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。	【201】ホームページに外部からの視点で、診療内容、経営状態等が分かりやすい情報を掲載する。	2月1日から耳鼻咽喉科による三重県花粉情報(花粉飛散予報、花粉飛散情報等)を掲載した。 PET健診の案内(メリット、検査方法、Q&A等)を掲載した。 外来診療科担当医一覧を毎月更新し、病院経営の統計データについても常に最新のものに更新している。 また、医療情報部において本学Webサイト(ホームページ)のリニューアルについて検討を行い、冊子「診療科・担当医のご案内」のWeb版の掲載、各診療科・部門のページの作成の支援、その他内容の充実について取り組んで行くこととした。
【202】病院機能評価を受ける。(再掲)	(17年度実施済みのため18年度は年	

	度計画なし)	
(経営・管理・組織) 【203】病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。	【203】効率的・安定的な経営・財務基盤の確立のため病院経営戦略会議において提言された事項を推進する。	12月に病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている看護師不足、研修医不足の解消策等について検討を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させることとした。また、新病院のあり方等について意見交換を行い、寄附金による建設費財源の確保方策の検討等を行った。
【204】医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。	【204】医学部と附属病院の機能・組織の分離の在り方について継続して検討する。	4月にチーム制の導入に伴い、医学部、附属病院の事務組織を二元化した。
【205】経営や人事に外部の専門家を登用する。	【205】経営担当の外部の専門家を登用し、人事・労務担当の専門家の登用について検討する。	人事・労務担当の専門家の登用について、事務打合会で検討を行った。現状として学内外でその専門家を登用する人材が困難であることを鑑み、今後、総務課の人事・労務担当者に対して専門研修に参加させるなどして人材育成を行う。また、事象によっては本院の顧問弁護士又は事務局の顧問社会労務士を活用する。
(安全・危機管理、暴力・法務対策) 【206】安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。	【206-1】医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に継続して取り組む。 【206-2】院内感染防止等のため、職員の健康管理を強化する。 【206-3】リスクマネジメントマニュアルの更なる充実を図る。	安全管理室会議を20回(月1~3回)、リスクマネージャー会議を6回開催した。 医療安全研修会を以下のとおり開催し、安全管理に関する意識向上を図った。 ・全職員安全研修(5月22日、24日、25日、7月27日(2回)、11月28日) ・職種別安全研修(4月6日、19日、25日、5月15日、6月7日、13日) ・新規採用者安全研修(4月14日) 平成18年4月から、B型肝炎抗体検査を雇い入れ時の健康診断項目へ組み込むなど、新規職員等における院内感染対策を強化した。また、健康診断の受診率向上を目指し、科長会議でのアナウンス等を実施した。更に、6月、10月及び雇用健康診断未受診者に対し、事務局並びに外注業者と協議し、12月と1月に再度の健康診断を実施し、受診率向上に努めた。 10月18日に国立病院機構近畿中央胸部疾患センター臨床研究センター感染症研究部長鈴木克洋氏を講師に招き、全職員を対象に「結核の院内感染対策」をテーマに講演会を開催し、本院の感染対策強化を図った。また、未受講者に対しては講演会DVDを作成し各該当部署へ配布した。 リスクマネージャー会議において、18年度版の見直し箇所を選定のうえ、検討を重ねた後、改訂版(第5版)の発行準備中であり、19年4月には電子媒体で発行する。
【207】暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	【207】安全・危機管理体制を整備し、犯罪等の未然防止に努める。	安全・危機管理体制を強化するために医療サービス課医療安全対策係(安全管理部)スタッフの継続雇用を行い、犯罪等の未然防止に努めた。
(効率化・合理化) 【208】経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。	【208-1】組織・業務を見直し、合理化・効率化を推進する。 【208-2】物流管理(医薬品)におけるバーコードラベルやICタグの検討を行う。	年度計画【204】の「計画の進捗状況」参照。 ICタグ読み取りシステム(実験システム)を設計・開発した。第三内科病棟へモデル導入し、その効果を検証するために看護師の注射関連業務の分析(時間測定)について確認・検証した。さらに、薬剤部の実験室をフィールドとして、システムの機能面・運用面の信頼性を検証した。今後は第三内科病棟での運用実施に向けて、実証・実験を行う予定である。
(診療・教育・研究環境基盤) 【209】利用者による評価システムを設ける。	【209】患者様の権利擁護委員会が中心となって患者様の意見を汲み取り、医療サービスの向上を図る。	毎月1回「患者様の権利擁護委員会」を開催し、患者の意見、要望、苦情を汲み取り、改善策を検討した。そして科長会議に報告を行った。 患者満足度調査を外来患者については9月8日(1日)、入院患者については9月4日~9月29日に退院する患者を対象に実施し、患者様による病院の評価を求めた。

<p>【210】病院運営に外部委員を加える。</p>	<p>【210】外部委員を加えた附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、答申する。</p>	<p>19年2月6日、外部委員2名を加えた附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、年俸制と教員の採用労働制の在り方について意見交換を行った。次回においては法的な部分を含め資料を収集し、次回以降、当諮問委員会で検討を行うこととし、次年度内に答申する予定で進める。</p>
<p>【211】ボランティア導入を推進する。</p>	<p>【211】ボランティア活動の拡大を図る。</p>	<p>病院ボランティアの増員をはかるため、パンフレットを各公共機関等に配布した。朝日新聞に折り込まれている、「(株)ローカル三重」発行の情報紙のボランティアに関する取材を受け、ボランティア募集のPRを行った。ボランティア募集のポスターを作成し、各公共機関に配布し募集のPRを行った。</p>
<p>(経営資源) 【212】経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。</p>	<p>【212-1】病院経営戦略会議において病院経営戦略について継続して検討する。</p> <p>【212-2】医療情報と管理会計システムの有機的連携を推進する。</p> <p>【212-3】管理会計システムの有効な活用を検討する。</p>	<p>年度計画【203】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>ICカードによる職員証(18年2月)のログイン認証を開始するとともに端末離席時の一時ロック等セキュリティ対策を強化した。病院情報ネットワーク機器の保守契約締結により、障害時の機器交換等ネットワーク基盤の安定化を図るための準備を行った。利用目的に応じたネットワーク配線の整備及びケーブルのタグ付けによるネットワーク事故防止対策を順次実施した。電気系統設備の洗い出し調査や、運用方法の見直しなどを図り、保守停電時においても病院情報システムを稼働した。</p> <p>管理会計システムにより部門別原価計算を行い、病院長と各診療科との経営懇談会(第1四半期と第3四半期に開催した)において各科に提示し、経営改善に対する意識啓発を行った。今年度は、各科の項目別経費率を過去の年度と比較した表を提示し、一歩踏み込んだ収支改善の検討が出来るようにした。</p>
<p>【213】企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。</p>	<p>【213-1】地域医療機関から治験受託の審査委託を受け入れる。</p> <p>【213-2】自己収入の増加、経費節減に組織的に取り組む。</p>	<p>飛鳥メディカルクリニック、あすなる学園、総合診療センターひなが及び松阪厚生病院から合計8件の治験受託審査を受け入れ、本院の治験審査委員会(IRB)において審査を実施した。</p> <p>病院長と各診療科との経営懇談会を第1四半期と第3四半期に開催し、稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減を求めた。その効果もあって、診療報酬改定でマイナス2.4%の影響があったにも拘わらず、当初予算と比較して2億2千万円程の増収となった。また、経営改善委員会活動の一環として、節約ワーキングを開催して経費節減策を検討した。</p>
<p>(再開発) 【214】老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。</p>	<p>【214】【215】病院再開発の第1段階として、建替えに支障となる別棟にある精神科神経科病棟を既設病棟に集約移転するとともにMRI棟を既設外来棟へ移転整備する。また、病院再開発の基本設計を完成させる。</p>	<p>MRI棟を現病院外来棟へ移転整備した。新病院の基本設計については、各診療科、中央診療施設等とのヒアリングを精力的に実施して要望意見の集約を図り基本設計を完了した。</p>
<p>【215】患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。</p>	<p>【215】患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。</p>	<p>新病院建て替えの支障となる精神科神経科病棟を現病院本館西翼へ集約移転するための改修工事を行い完了した。</p>

3 教育研究等の質の向上の状況
 3 その他の目標
 (4) 附属学校園に関する目標

中期目標
 1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の実地研究の場としての機能を一層強化する。
 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。</p>	<p>【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するための具体的方法を引き続き実施する。特に小学校では、教科の先進的で特色ある指導法、「学びの共同化」を中心とした指導方法、スクイークを活用した情報教育の研究を進める。中学校では、知的財産教育や国際理解教育（天津師範大学附属中学校との交流）の取り組みを進める。養護学校では、自閉症に対する個別支援教育・指導をおよび効果的な教育課程に関する研究を推進する。幼稚園では、未就園児保育を含めた異年齢保育を進めるとともに、小学校と協働して、幼小連携を推進する。</p>	<p>学部と連携して、各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するための具体的方法の実施計画を策定し、その実施を図った。特に小学校では、個々の学力は学びの共同化によって獲得されるという考え方に立って、教科の先進的で特色ある指導法、「学びの共同化」を中心とした指導方法、スクイークを活用した情報教育の研究を進めた。中学校では、学部と連携した知的財産教育に取り組むとともに、11月に天津師範大学附属中学校の生徒や教員との交流を実現するなど国際理解教育の取り組みを進めた。また、小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラン」が文部科学省より採択された。絵文字を使った日韓の子どもとの交流活動の参観など、その実施を図った。養護学校では、個別の指導計画をもとに自閉症に対する個別支援教育・指導を実施するとともに、効果的な教育課程に関する研究を進めた。幼稚園では、未就園児を含めた異年齢保育を進めるとともに、小学校と協働して、幼小連携教育を推進した。その一環として、特別な教育的配慮を要する幼児に対しての理解や指導力を高めるための研修を進めた。</p>
<p>【217】附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。</p>	<p>【217】附属学校園の教育理念と教育目標の実現のために、教育課程検討委員会に教育課程検討委員会を開設し、それらに基づき、各校園の計画・立案に基づき、合同の事業を実施するなどして、異校種間の連携・交流を推進するとともに、附属学校園としての教育課程の検討を進める。</p>	<p>附属学校園の教育理念と教育目標の実現を進めるため、学部と連携した教育課程検討委員会を開催し、教育評価部会の設置及び学校間交流部会に5つのグループ研究の発足を図った。教育評価部会では、各校園の評価と課題の検討が行われるとともに、学校間交流部会合同研究事業を進め、異校種間の連携・交流を推進し、附属学校園としての教育課程の検討を進めた。</p>
<p>【218】学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【218】学部および附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した授業研究プロジェクト（仮称）を立ち上げ、授業実践の質を高める（平成18年度は小学校との連携事業となる）。</p>	<p>教育実習指導など教員養成教育の改善のための授業研究プロジェクトとして、附属小学校における学部教員による授業実施に基づく研究を進めるとともに、附属幼稚園を場に「教員養成カリキュラム・子育て支援・2歳児保育」に関する総合研究プロジェクトの実施、附属養護学校を場に「特別なニーズのある児童への学習支援に関する研究」「授業における自閉症児のすこしにくさの解消に関する研究」の実施など、学部と附属学校園が連携した研究プロジェクトを進めた。</p>
<p>【219】学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。</p>	<p>【219】教育実習の在り方や、教育実習に係る学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討するWGを立ち上げ、平成19年度からの教育実習の改善策を策定するとともに、新科目「教育実地研究基礎」の実施を、学部教員と協力して遂行する。また、養護学校にボランティア養成講座を開設する。</p>	<p>教育実習の在り方や、教育実習に係る学部教員と附属学校教員との役割分担等の検討を進めるとともに、教育実習指導など教員養成教育の改善を図るため、附属学校における学部教員による授業実施に基づく授業研究を進めた。学部の教員養成カリキュラムの改善として平成18年度から設置された新科目「教育実地研究基礎」の実施を、学部教員と協力して進めた。また学校サポーターの活動を中心に附属養護学校でボランティア養成講座を実施した。</p>
<p>【220】附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。</p>	<p>【220】附属学校園の目的・目標に基づいて、平成19年度の入学者選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>入学者選抜部会を開催し、附属小学校で保護者の作文の提出、附属中学校での面接の導入など各校園の入学者選抜の改善点を確認し、募集要項の作成と配布、入学者選考の実施を図った。さらに今後の入学者定員計画、連絡進学に係る論点整理等</p>

		の検討を行った。
【221】教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。	【221】三重県教育委員会及び津市教育委員会との人事交流に関する協定を継続するとともに、基準となる人事交流期間における研修プログラムの作成を進める。また、附属学校教員の採用の在り方について検討する。	研修・研究の運営能力の向上を図り、公立校で中核教員として活躍できる力量形成を進めるため、人事交流期間5年間を基本とする研修計画の策定を進めた。三重県教育委員会と人事交流に関する協定を継続するとともに、人事交流に関する協議を進めた。津市教育委員会と人事交流に関する将来的な見通しを踏まえた協議を行い、現段階での課題を検討した。
【222】現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。	【222】研究校としての役割を果たすために、引き続き授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催する。また、初任者研修の受け入れ、公立学校等での研修会への講師・助言者派遣等を推進する。養護学校では、特別支援教育の教育相談体制を構築する。	研究校としての役割を果たすために、附属小学校で研究中間発表授業研究会、附属養護学校と附属幼稚園で公開研究会を実施するなど、引き続き授業研究会や公開研究会などを開催した。また、公立学校等の初任者研修の受け入れ、5年及び10年研修会への講師・助言者派遣、県教委主催の指導力向上支援研修の開催等を行った。附属養護学校では、特別支援教育の教育相談体制を構築し、継続的に教育相談に応じた。
【223】学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。	【223】学校評議員制度の充実を図るとともに、ホームページを更新して、地域社会に開かれた学校運営を推進する。	地域に開かれた教育と学校運営を進めるため、各学校園において複数回の学校評議員会を開催し、学校園運営上の諸問題について協議し、短期的課題と長期的課題を確認するなど学校運営に生かした。本学Webサイト(ホームページ)を更新するとともに、門に附属校園掲示板を設置したり、学校周辺地域に附属学校園便りを回覧するなど、附属校園に対する地域の理解を図った。
【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。	【224】各附属学校園の校務分掌および諸委員会の見直しを進め、適切で機能的な学校運営が図られるようにする。	適切な人材の確保と配置を進めるため、附属学校で求める人材を明確にし、県教育委員会と人事交流について協議を進めた。適切で機能的な学校運営を図るため、校務分掌の見直しを行うとともに、原案の事前提出、提案の簡素化、協議内容の整理などの効果的な教員会議の実施を進めた。また附属中学校では、学校運営を効率的に推進できるようにファイルサーバーを設置しファイル管理及び業務の改善を行った。
【225】警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。	【225】不審者に対しては、警備員を配置する体制を維持・向上するとともに、自然災害対策を含めて、安全管理マニュアルの再点検と改訂を行う。また、引き続き実地訓練を実施する。	不審者対策を強化するため警備員による始業前の警備を1時間拡大するなど、警備員を配置する体制の維持・向上を図った。児童在校時の防災対策、防災教育を充実するため、三重県防災対策室と連携して、緊急地震速報システムや緊急メールシステムの試験運用を開始したり、地震体験学習を行った。安全管理マニュアルの再点検を行い、必要な改善を行った。また各学校園で引き続き安全教育や実地訓練を実施した。

1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学の一般教養教育(共通教育)においては、「4つの力」すなわち「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となる「コミュニケーション力」を養い、学生の自己形成を支援する授業形態の改善を図るため、24科目のPBLセミナーを開発した。また、実践外国語教育での中・上級クラスの増設、習熟度に配慮した理系基礎教育の実施、『レポート作成ハンドブック』の発行と活用によるアカデミックスキル育成教育の導入、共通教育インターンシップの開発等によるキャリア教育の強化など、一連の改善策に取り組んだ。

また、指導方法改善等のため、教員に対する共通教育に関する調査結果を分析し、改善案を検討するとともに、学生の教育満足度調査、及び卒業生(修了生)に対する大学教育に関する調査を実施し、共通教育の課題を探った。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制を整備する一環として、「4つの力」を総合的に育成するため、e-ラーニングシステムの本格導入、事例シナリオを駆使したPBL教育の拡充など、学生参加型の授業方法の拡大を図った。その結果、全学的に、e-ラーニングを活用した授業を300科目、PBLによる授業を100科目以上、その内e-ラーニングとPBLの両者を組み合わせた授業を42科目開設した。また、現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨くような現場体験型の授業を全学的に充実させ、感じる力の涵養に効果的な指導方法の改善を図った。

大学院教育では、大学院設置基準の改正に合わせた教育研究上の目的の明確化、カリキュラムの見直し、成績評価及び修了認定基準の整備、シラバスの作成等、学際性、総合性に開かれた各専門分野固有の研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応する高度職業人を育成する大学院カリキュラムの整備案を作成した。また、教育指導方法等の改善を図るため、大学院生による授業評価、教育満足度調査などを実施した。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

成績評価の方法や基準を定めた全学成績評価基準、及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を新設した。また、個々の授業について教育目標と評価基準を示したシラバスを作成した。「4つの力」については、それらの重点度と評価方法をシラバスに示すなど、評価方法を策定した。

共通教育では、英語TOEIC IPテスト、中国語検定試験など、外部の統一基準により、実践外国語能力を評価するシステムの実施を進めた。GPA制度については、工学部の2学科で実施した。医学部では、医師に必要な基礎学力を確認するために全国共用試験を実施した。

大学院では、博士論文の原則公開制度に加えて、外部審査員による審査を促進する方策を策定した。また、修士論文も原則公開とする制度を設置した。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

本学独自の教育方法・教材の開発のため、高等教育創造開発センターを中心に、e-ラーニングを駆使したPBL教育の推進、PBL教育マニュアルの制作、PBL教育教材及びe-ラーニングシステム活用の手引の制作などを推進した。また、「PBL教育方法・教材開発のための国際講演会・ワークショップ」、「PBL教育シナリオ作成セミナー及びe-ラーニングシステムと教育評価に関する国際シンポジウム、ワークショップ」の開催など、全学的なFDを積極的に実施した。また、創意に溢れた教育プロジェクトを選ぶ、三重大学教育GPを継続して実施し、6つのプロジェクトを選定し、その成果を公表した。さらに、各種大学教育支援プログラムに応募し、「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的な教育ニーズ取組支援プログラム」「魅力ある大学院教育イニシアテ

ィブ」の3つのプログラムで採択を得た。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

高等教育創造開発センターの主催による前記の講演会・ワークショップへの多数の外部講師の招待、テラウェア大学など他大学の教育改善ワークショップへの参加など、他大学の試みに関する情報を積極的に収集した。さらに、それらの講演会・ワークショップの報告書をセンターのWebサイトに掲載するなど、学内外に情報提供した。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

修学・就職・生活・健康支援の総合的な強化を図るため、学生なんでも相談室、保健管理センター及びキャリア支援センターの3施設からなる学生総合支援センターを設置した。また、学習支援や生活指導充実を図るため、オフィスアワー制の実施、チューター制の導入準備、学生対応ガイドブックの作成(教職員向け)、授業料免除制度の改善、IC型学生証の導入などを行った。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

キャリア支援センターを中心に、共通教育においてキャリア教育科目を5科目新設するとともに、平成19年度には2科目増設計画を策定するなどキャリア教育を充実させた。また、従来、各学部等で個別に実施していたインターシップを全学で連携して実施するように改善し、参加学生数は152名、昨年度比80%増となった。さらに、同センターにキャリア・カウンセラーを配置して学生の進路・就職相談に応じるとともに、就職ガイダンスの改善を図り、企業就職志望者向けガイダンスの1回当たり参加者数は144名、昨年度比22%増となった。

課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生のボランティアについては、担当職員を1名配置し、活動の広報、ボランティア室の設置、意識啓発講習会の実施などを行った。また、学生の安全・危機管理の啓発を図るため、体育系課外活動団体を対象とするAED(自動体外式除細動器)の取扱い講習会や女子学生を対象とする不審者対策と護身術に関する講習会の実施、安全管理マニュアルの周知などを行った。

3. 研究活動の推進

研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究活動推進のための有効な法人内資源配分等の取組の一環として、今後大きな成果が期待できる特定テーマの研究を重点的に推進するため、世界に誇れる世界トップレベルの研究(3件)、学部として育てたい国内トップレベルの研究(2件)等に対して研究費を配分し、それぞれ研究を推進した。研究費総額は3,850万円である。

若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

学部として育てたい若手研究者(2件)、研究機構委員会で選定した若手研究者支援(11件)に対して研究費を配分し、研究活動の推進を奨励した。研究費総額は950万円である。

研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

医学系研究科についで、工学研究科、生物資源学研究科においても重点化・部局化を行い、研究活動の活性化を図り、生物資源学研究科と医学系研究科において三重県内にある国立研究所等との間で、連携大学院に関する協定を締結した。また、大型外部資金を受入れた教員が定年後も大学において研究を継続できる仕組みや、一般教員の研究時間の確保を目的とした教育あるいは研究に専念する特任教員を雇用する制度を導入した。

研究支援体制の充実のための組織的取組状況

創造開発研究センター及び生命科学支援センター教員の人事について、公募制・任期制も実施している。また、総合研究棟 に外部資金による研究プロジェクト(3件)を入居させ、また、若手研究者の研究スペース確保について検討を行い、平成19年度入居者の推薦を研究機構委員会において決定した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- 三重県メディカルバレー構想に関わる研究会を開催し、産学官の連携によりその成果を地域に還元する活動を推進した。また、三重県クリスタルバレー構想においては、地域企業向けに次世代ディスプレイ関係の研究会議や、都市エリアワークショップを開催し、産学官一体となった共同事業を推進した。
- 地方自治体との連携として、尾鷲市からの受託研究を実施した。また、伊賀市と三重大学伊賀研究拠点設置についての合意が成立した。(平成19年4月協定締結)
- 東南海地震防災研究の一環として、観光地における地震対策のモデル地域として志摩市国府海岸の避難対策の検討を行った。また、和歌山大学と防災シンポジウムを熊野市で共同開催した。
- 海の博物館を中心にして須賀利地区における村落形成、防災、海の生物等に関する学際的研究が文系・理系教員によって行われた。

産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 産学官連携を推進する方策の一環として、研究代表者が併任の形でできる「プロジェクト研究室」規程を整備し、設置した。
- 三重県と共催で知的財産活用シンポジウムや大学知財講座を開催し、また「国立大学法人三重大学知的財産報告書」を作成して本学Webサイト(ホームページ)に公開したり、発明者へのインセンティブの付与を目的とした「知的財産表彰制度」を制定した。

国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 3 大学国際ジョイントセミナーを本学で開催するに当たり、全学的な教職員及び学生の実行委員会を発足させ、成功裏に終了した。
- 留学生の質の向上を目指すとともに、受け入れ体制のマニュアルを作成し、平成19年度からの実施を決定した。
- 天津師範大学とダブルディグリーに関する覚書を締結し、日本語教育コースを開設し、天津師範大学学生に対する日本語教育に関する協同教育を開始した。

附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

【附属病院】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)
教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況
卒後臨床研修部・附属病院教育委員会・臨床研究開発センターが機能しており、臨床研修の質の向上、業務改善及び患者サービスの向上、治験その他臨床研究の適性かつ円滑な推進への取り組みが行われている。

教育や研究の質を向上するための取組状況

- (教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)
- 教育研修プログラムの見直しを行い、県内病院との相互乗り入れカリキュラムの促進、研修医のニーズに合わせたテーラーメイドカリキュラムの作成及び診療科間の枠を超えたカリキュラムの実施等を行った。
- 高度先進医療の研究・開発状況等については、「血管内治療(大血管)に使用するための移植モデルの確立と移植細胞の大動物での採取」、「難治性皮膚疾患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネンプレートの作成」、「尿路器器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。

- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

平成16年4月から、診療科を患者様に分かり易いように、内科系は9診療科、外科系は7診療科に臓器別に再編し、それぞれ専門診療分野別に職員の再配置を行っている。本年度においては、平成17年度に導入した診療助手について、各診療科の実績を考慮し、医員23名に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を行った。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療に係る安全管理体制の最高決定機関である医療問題対策委員会を置き、月1回以上開催している。また、安全管理部に、専任のゼネラルリスクマネージャー(医師、看護師各1名)を配置し、各部門の安全管理責任者等とリスクマネージャー会議を定期的開催し、医療現場での安全対策の推進、安全性の高い医療の提供に取り組んでいる。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

医療福祉支援センターが中心となり、院内各階に設置された「意見箱」による患者様のニーズ、苦言等を分析・検証し、満足度の向上を図った。また、業務サービス向上推進委員会では、「患者満足度調査」を実施し、患者サービスの改善に取り組んだ。さらに、病院機能向上委員会が、「患者サービスの向上」に重点を置いた院内内部監査を実施し、その結果をもとに、各診療科職員に助言・指導を行った。なお、療養環境の改善に向けて職員の意識向上をより一層推進するため、病院機能向上委員会ニュースを年2回発行し全職員に配布した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

平成18年6月に院内がんセンターを設置し、従来各診療科で個別に行われてきた手術療法や化学療法などのがん治療の一元化、がん登録の制度化、緩和医療や患者支援の充実など、効率的で全人的ながん診療に取り組んでいる。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、専門的ながん医療を行う医

師、看護師、薬剤師等を対象にした研修の実施、地域がん診療連携拠点病院等に対する情報提供、症例相談や診療支援など、三重県の中心的ながん治療機能の充実強化に取り組んでいる。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

従来の管理運営会議、科長会議及び企画運営会議に加え、平成17年5月に病院運営諮問委員会が設置され、附属病院の管理運営に関する諮問機関として、機構的統合的関連のもとに有効に機能している。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成18年度において、外部評価は実施しなかった。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

病院経営戦略会議を開催し、看護師不足、研修医不足の解消策等について提言を行い、病院経営に反映させることとした。再開発による新病院のあり方等についても意見交換を行い、寄附金による建設費財源の確保方策の検討等を行った。経営コンサルタント会社と契約を締結し、新病院の基本設計や、診療報酬改定に対応するための増収方策・節減方策についてアドバイスを受けた。

収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

病院長と各診療科との経営懇談会を開催し、稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減等経営改善に対する意識啓発を行い、診療報酬改定でマイナス2.4%の影響があったにも拘わらず、当初予算と比較して2億2千万円程の増収となった。

地域連携強化に向けた取組状況

第4回国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会への参加、岡山大学附属病院への退院後前方支援システムの見学を行い地域連携体制の強化に取り組んだ。難病医療連絡協議会、難病研修会に参加し、県の難病支援センター、僻地医療支援機構との連携強化を図るとともに、病院、各種施設、看護協会等からの講師派遣要請等に積極的に対応し、地域医療機関、僻地診療所等の医師、看護師などの再教育を支援している。また、病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催し、地域連携体制の強化を推進した。

【附属学校】

- (1) 昨年度に引き続き、学部教員による附属小学校での授業を実施し、教員養成教育改善の足がかりとなる授業研究が進んだ。
- (2) 教員人事については、県教委や各市教委との連携による人事交流を従来から進めてきたが、附属学校副校長人事について年俸制を導入するため、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を策定した。
- (3) 不審者対策を継続拡大して実施し、児童在校時の防災対策や防災教育を強化するため、三重県防災対策室と連携して緊急地震速報システムや緊急メールシステムの試験運用を開始するなど、危機管理体制を整備した。
- (4) 小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラン」(文部科学省採択)においては、絵文字を使った日韓の子供の交流活動の参観を実施し、また、天津師範大学附属中学校の教員や生徒との交流を実現するなど、国際理解教育をすすめた。

5. その他

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 国内・国外大学間の教育連携として、放送大学との単位互換の推進、ノースカロライナ大学との遠隔授業の実施などがあり、三大学(江蘇大学・チェンマイ大学・本学)ジョイントセミナーが他の提携大学も参加し、本学主催で行われた。また、天津師範大学とは日本語教育に関するダブルディグリー制度による協同教育を試行的に開始した。
- (2) 和歌山大学とは、熊野市において防災シンポジウムを共同で開催するなど、研究及び地域貢献の面での連携・協力を行った。
- (3) 三重県内の諸大学との連携・協力関係については、具体的な進展が見られなかったが、鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する締結など、平成19年度の取組に向けての協議を行った(平成19年6月協定締結)。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.1億円	1 短期借入金の限度額 3.1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の基幹・環境整備及び新世代臨床検査システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院敷地を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績														
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度決算剰余金の繰越承認(平成18年12月28日付文部科学大臣承認)に基づき、目的積立金として整理の上、平成18年度補正予算を編成し、次のとおり執行した。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研究環境整備及び組織運営改善積立金</td> <td style="text-align: right;">320,185千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度取崩額</td> <td style="text-align: right;">150,915千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>教育研究環境整備費</td> <td style="text-align: right;">85,835千円</td> </tr> <tr> <td>事務情報化推進経費</td> <td style="text-align: right;">14,192千円</td> </tr> <tr> <td>評価データ等構築経費</td> <td style="text-align: right;">31,151千円</td> </tr> <tr> <td>教育研究等活動経費</td> <td style="text-align: right;">19,737千円</td> </tr> </table>	教育研究環境整備及び組織運営改善積立金	320,185千円	平成18年度取崩額	150,915千円	(内訳)		教育研究環境整備費	85,835千円	事務情報化推進経費	14,192千円	評価データ等構築経費	31,151千円	教育研究等活動経費	19,737千円
教育研究環境整備及び組織運営改善積立金	320,185千円															
平成18年度取崩額	150,915千円															
(内訳)																
教育研究環境整備費	85,835千円															
事務情報化推進経費	14,192千円															
評価データ等構築経費	31,151千円															
教育研究等活動経費	19,737千円															

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ポジトロンカメラシステム	総額 803	施設整備費補助金 (358)	・小規模改修	総額 1,452	施設整備費補助金 (841)	・小規模改修	総額 1,488	施設整備費補助金 (878)
・小規模改修		船舶建造費補助金 ()	・アスベスト対策事業		船舶建造費補助金 ()	・アスベスト対策事業		船舶建造費補助金 ()
・災害復旧工事		長期借入金 (445)	・研究棟改修(医学系)		長期借入金 ()	・研究棟改修(医学系)		長期借入金 ()
	国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・(医病)基幹・環境整備	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (553)		・(医病)基幹環境整備	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (552)		
			・新世代臨床検査システム (58)		・新世代臨床検査システム	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (58)		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) 小規模改修

小規模な新增改築・改修事業及び基幹・環境整備等のなかで、(生)学部校舎外壁改修(完成日:平成19年3月8日)、(医病)本館主厨房空調設備改修(完成日:平成18年11月15日)及び(共)校舎1号館301番教室他空調設備改修(完成日:平成18年9月28日)の工事を実施した。

(2) 医学系研究棟(基礎医学校舎)改修

医学系研究棟(基礎医学校舎)改修工事を実施した。(完成日:平成19年3月14日)

(3) アスベスト対策事業

アスベスト対策工事を実施した。(完成日:平成19年3月30日)

(4) (医病)基幹・環境整備

(医病)基幹・環境整備(病棟改修)工事を実施した(完成日:平成19年3月20日)

- (5) (観音寺) 基幹・環境整備
附属養護学校高等部校舎エレベータ工事を実施した(完成日:平成19年3月30日)
 - (6) 耐震対策事業
耐震対策工事のうち、平成18年度は、臨床講義室耐震改修工事の前払い金と、設計業務を委託し、前払い金を支払った。(前払い金額13,300,000円)
 - (7) 新世代臨床検査システム
検査業務の効率化及び不用な患者待ち時間の改善、検査経費の節減を図ることを目的に新世代臨床検査システム及び周辺機器を整備した。
(契約金額 399,000,000円 納入年月日:平成19年3月30日)
2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由
- (1) 附属養護学校高等部校舎エレベータ設置工事(補助金額 24,150,000円)が認められ事業を実施した。
 - (2) 平成18年度補正事業で耐震対策事業(補助金額 2,261,821,000円)が認められ、そのうち平成18年度で一部事業を実施した。
 - (3) 新世代臨床検査システムの入札結果による減

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p> <p>(2) 雇用方針 ・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。 ・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。 ・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針 ・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p> <p>(2) 人材育成方針 ・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める 人員・人件費について ・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95,124百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・平成19年度からの助教制度導入に向けて、任期制の拡充について検討を進める。</p> <p>(2) 雇用方針 ・教育・研究・運営能力等多面的評価を反映した教員採用を行うことができるよう、教員採用規程の見直しを進める。 ・教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備に努める。 ・外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。 ・女性教育職員の勤務環境整備について引き続き検討する。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育職員活動評価の制度を確立し、試行する。 ・教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等のための指針を策定する。 ・教育職員活動評価制度を踏まえ任期制の在り方を検討する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針 ・特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を検討する。</p> <p>(2) 人材育成方針 ・一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。 ・事務情報化の学内研修(ユーザーコース)を実施する。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流を進める。</p> <p>(4) 一般職員評価制度の導入 ・平成17年度の試行結果を踏まえ、一般職員の評価制度を全面的に見直した新しい評価制度を改めて試行する。 ・一般職員の評価制度を踏まえて、一般職員の昇進の在り方を検討する。</p> <p>人員・人件費について</p> <p>・人件費削減に伴う19年度以降の人員人件費管理計画を策定する。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制する。 ・改正高齢者雇用安定法に基づき一般職員の再雇用制度を実施する。</p> <p>(参考1) 18年度の常勤職員数 1,463人 また、任期付職員数の見込みを 264人とする。</p> <p>(参考2) 18年度の人件費総額見込み 15,950百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12,502百万円)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標」P10 ～P12参照』</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 文化学科	420	474	113
社会学科	700	775	111
教育学部 学校教育教員養成課程	445	578	130
情報教育課程	200	221	111
生涯教育課程	75	88	117
人間発達科学課程	80	106	133
医学部 医学科	600	614	102
看護学科	340	350	103
工学部 機械工学科	340	400	118
電気電子工学科	340	386	114
分子素材工学科	400	447	112
建築学科	180	211	117
情報工学科	240	285	119
物理工学科	160	180	113
生物資源学 資源循環学科	240	274	114
共生環境学科	340	381	112
生物圏生命科学学科	380	434	114
学科共通	20		
生物資源学科		2	
学士課程 計	5,500	6,206	113
人文社会科学 地域文化論専攻	10	26	260
社会科学専攻	10	26	260
教育学研究科 学校教育専攻	10	23	230
障害児教育専攻	6	1	17
教科教育専攻	66	77	117
医学系研究科 医科学専攻	40	34	85
看護学専攻	32	36	113
工学研究科 機械工学専攻	60	119	198
電気電子工学専攻	60	96	160
分子素材工学専攻	66	91	138
建築学専攻	38	56	147
情報工学専攻	36	56	156
物理工学専攻	36	45	125

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源学研究科 資源循環学専攻	46	68	148
共生環境学専攻	52	59	113
生物圏生命科学専攻	78	104	133
修士課程 計	646	917	142
医学系研究科 生命医科学専攻	240	155	65
形態系専攻		1	
内科系専攻		15	
工学研究科 材料科学専攻	18	21	117
システム工学専攻	30	35	117
生物資源学研究科 資源循環学専攻	4	5	125
共生環境学専攻	4	3	75
生物圏生命科学専攻	4	7	175
生物資源開発科学専攻	8	19	238
生物圏保全科学専攻	8	25	313
生物機能応用科学専攻	8	11	138
博士課程 計	324	297	92
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	12	40
農業別科	30	4	13
附属小学校	720	685	95
附属中学校	480	476	99
附属養護学校	60	52	87
附属幼稚園	160	151	94

計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況
平成18年5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、別表に記載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

(1) +15%を超える場合

学部(教育学部、工学部)

- ・合格者を決定する際、例年合格者の中から辞退者が多く出るため、それを見込んで合格者を設定しているが、さまざまな状況により、場合によっては、予想を上回る入学者が出ることがあり、その場合には、定員を上回る合格者となる。
- ・学生には各学年において指導教員をつけ、適切な履修を行うよう指導し、4年間で卒業できるように支援しているが、一部の学生においては、卒業単位が充足できなかったり、卒業論文が未完であったりするため、やむを得ず卒業を延期する場合がある。あるいは、公務員試験等をめざすために、あえて大学にとどまる例も見受けられる。このような延期生のために結果的に定員以上の学生が在籍することとなる。

研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、生物資源学研究科)

- ・高度な学問をめざす学部からの進学者や国際交流の発展のための留学生を受け入れるとともに、専門的職業人の育成、社会人の生涯学習の機会提供等を通じ、地域社会へ貢献することを目指している。これらの要望を実現するため、研究科として可能な限りのさまざまな分野の院生を受け入れることにしている。
- ・長期在学コースや標準在学コース(長期履修制度)に基づき、長期の計画で履修を行っている院生がいる。
- ・研究が完結せず、あえて大学にとどまろうとする者もいる。

(2) -15%を超える場合

研究科(教育学研究科、医学系研究科)

- ・教育学研究科の障害児教育専攻は、県等の予算の関係で現職教員の派遣の減少に伴い、入学志願者が少ない。
- ・医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒後臨床研修制度の変更にともなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。

特殊教育特別専攻科

- ・県からの現職教員の派遣の減少及び学部卒業生の修士課程への進学のため。

農業別科

- ・修学年限1年で取得できる資格が少ないため。
- ・農業の道を志す学生が減少しているため。

3. 秋季入学の実施状況

工学研究科では平成12年度から、生物資源学研究科では平成13年度から、社会人、留学生を対象に秋季入学を実施している。